



2024 JA秋田なまはげ
ディスクロージャー誌

INFORMATION

は じ め に

日頃、組合員をはじめ利用者の皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A秋田なまはげは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2024インフォメーション」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 秋田なまはげ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した令和5年度ディスクロージャー誌です。

J A秋田なまはげのプロフィール

◇設	立	平成30年4月 (旧J A秋田みなみ、旧J A新あきたの2 J Aが合併)
◇組	合 員 数	正組合員 7,628人 准組合員 13,908人
◇本	店 所 在 地	秋田市千秋矢留町2番40号
◇役	員 数	29人(理事23人、監事6人)
◇出	資 金	42億円
◇職	員 数	269人
◇総	資 産	1,431億円
◇支店・営農センター数	支 店	14(うち店舗内店舗2)
	ローンセンター	1
	営農センター	2
	グリーンセンター	7
	農機センター	3
	加工所	2
	よりそいプラザ	1
◇単体自己資本比率		13.13%

(令和6年3月末現在)

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和5年度）	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	23
3. 注記表	24
4. 剰余金処分計算書	39
5. 部門別損益計算書	40
6. 会計監査人の監査	42

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 ..	43
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	44

III 事業の概況

1. 信用事業	45
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	

⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく保全 状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸 出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増 減額	

⑪ 貸出金償却の額

(3) 内国為替取扱実績

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバ ティブ取引、有価証券関連店頭デリバ ティブ取引	

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績	
(2) 販売事業取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) その他事業取扱実績	

IV 経営諸指標

1. 利益率	60
2. 貯貸率・貯証率	60

ご あ い さ つ

組合員並びに地域の皆さまには、日頃から当J Aの事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年度は、年間を通して天候不順に見舞われ、特に7月の大雨、8月・9月の記録的な猛暑により2年続けて不作となったことに加え、高温障害による品質低下もあり、肥料等を中心とした生産経費の高騰が続く中、農家経済は一段と厳しさを増しております。

そのような状況において、当J Aは合併5周年を迎え11月には記念イベントを開催したところ、多くの皆さまから足を運んでいただきましたことに心よりお礼申し上げます。

5年度決算につきましては、厳しい経営環境のもと計画達成には至らなかったものの、組合員および地域の皆さまのご理解とご協力をいただき事業利益141百万円、当期未処分剰余金361百万円を計上することができました。重ねてお礼を申し上げる次第です。

人口減少や少子高齢化、農家の後継者不足など、農業を取り巻く環境が依然として厳しい状況が続いているなかで、J A秋田なまはげは、これからも組合員の皆様との徹底した対話を重ね、不断の自己改革を実践することによって、持続可能な強いJ Aを目指してまいります。そして、最大の目標である「農業者所得の向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて事業を展開してまいります。今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

令和6年7月

秋田なまはげ農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 広美

1. 経営理念

わたしたち J A 秋田なまはげの役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
3. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
5. 協同の理念を学び実践を通じて共に生きがいを追求しよう。

[われらの誓い]

J A 秋田なまはげでは、「協同組合の基本的価値」の経営理念のもと、組合員の期待と信頼に応えるよう、役職員一同以下の精神の下に行動します。

1. 組合員（顧客）が期待することは何かを常に考えて行動します。
2. 新しい心、新しい考え、新しいサービスに徹します。
3. 自己研鑽に励み、業務に精通します。
4. 報告・連絡・相談を実践し、正しく迅速に行動します。
5. 健康を重んじ明朗で豊かな J A マンになります。
6. 農協法・諸規程に従いコンプライアンスを意識した活動に努めます。

2. 経営方針

J A 秋田なまはげは、活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献をします。

1. 組合員の営農活動支援を通じて、地域特性を活かした農畜産物の生産拡大に貢献します。
2. 直売所等、食と農を通じた暮らしの活動支援により、地域社会の活性化に貢献します。
3. 県央の食を担う強い J A を目指し、環境変化等に耐えうる強い組織、強い財務基盤の確立に努めます。

J A は「農業協同組合」ですから、いちばん大切にしているのは「農業」です。

農業者の収入を増やし、地域の農業をより元気にすることは、J A の大切な役割です。そして J A 秋田なまはげは、管内の農業を営む方や地域の皆さまへ、食料の供給、農村の暮らしの向上、自然環境の保護なども含め、広く貢献していきます。

管内の皆さまには、事業活動（貯金・融資・共済・営農指導・農畜産物販売・農業資材販売など）を通じて、総合事業体だからこそできるワンストップで、便利かつ多彩なサービスを提供します。

併せて「県央の食を担う強い J A」を目指し、食の安全・安心の確保、地産地消の推進に取り組み、J A 秋田なまはげが取り扱う食材が消費者から信頼されるよう、農畜産物の生産と供給に努めます。

J A秋田なまはげは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を掲げ、魅力ある農業を実現するための自己改革に協同の力で組合員とともに取り組みながら、農業協同組合として相互扶助の精神を理念とし、組合員の皆さまの営農と生活の向上を図るとともに、事業活動を通じて地域社会に貢献します。

3. 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

組合の業務執行を行う理事は、常勤理事5名と非常勤理事18名の構成となっており、監事については、常勤監事（員外監事）1名と非常勤監事が5名であります。また、組合員の意見や要望を幅広くJ A運営に反映させるため、女性理事2名と青年理事2名を登用しております。

代表理事組合長以外の常勤理事は管理、金融・共済、営農、経済を担当しております。

4. 事業の概況（令和5年度）

全般的事項

長引く世界情勢の緊迫や円安の影響による資材価格や原油価格の高騰が続いており、日本における食と農は依然大きな問題を抱えております。加えて、去年は当J A管内におきましても春先の霜害、7月の大雨被害、夏場の酷暑、収穫期の天候不順など異常気象に悩まされた年でもありました。

このような状況下、当J Aでは、新たに袋入りのネギの出荷を始めJ A秋田なまはげ産として訴求力アップを図るなど、昨年引き続きNAMAHAGE AGRI YELL PROJECT（なまはげアグリエールプロジェクト）の取り組みによるJ A自己改革を実践しました。一方、味噌消費量が減少している中、加工所利用者の大幅な減少と施設の老朽化もあり追分加工所の廃止を決定しております。また、施設利用事業について、施設別の収支状況、他J Aとの比較の結果、各集荷施設等の利用料金の値上げも実施させていただきました。組合員とご利用者さまのご理解とご協力に感謝申しあげます。

令和5年度の決算状況ですが、異常気象により農作物の取扱量は減少したものの品質向上や販路拡大に努めたほか、貸出金の伸長による貸出金利息の増加や緊縮経営による事業管理費の抑制などにより事業利益は141,296千円になりました。また、事業外損益、特別損益、法人税等を加減算すると、当期剰余金251,103千円、前期繰越剰余金を加えると当期末処分剰余金は361,874千円を計上することができました。これもひとえに組合員、地域の皆さまのご利用・ご協力の賜であり衷心より感謝申しあげますとともに、令和6年度もJ A自己改革の実現に向け、経営計画に沿った着実な行動により、盤石な財務基盤の確保に努めてまいります。

信用事業

貯金は、ライフイベントに基づいた提案型推進の実践や総合キャンペーン、支店独自キャンペーンを展開し、個人貯金の増強と利用者の利便性を意識した個人I B等のメイン

化戦略に取り組みましたが、法人貯金の減少により、計画比97.3%（前年対比100.1%）の実績となりました。

貸出金は、農業融資担当者を増員し、組合員への訪問活動強化や豪雨災害の資金対応、営農経済部門との連携による農業資金需要見込み者の掘り起こしを実施し、また、ローン渉外による住宅関連会社への営業強化とJA住宅ローンの優位性の情報発信、需要期に応じた小口ローンのキャンペーンの実施等、積極的な推進活動に取り組み、計画対比104.8%（前年対比110.6%）と計画を上回る実績となりました。

共済事業

共済事業においては、満期消滅による保有高減少により長期付加収入の減少、免許返納による自動車共済の継続率低下など大変厳しい環境となりました。

長期共済では、「3Qあんしんチェック」と併せて支店独自キャンペーンなど工夫した推進活動を展開し、有益な情報発信や常に組合員・利用者に寄り添う活動に注力してまいりました。

長期共済を含む新契約については、各種基盤実績に注力し収益確保を意識した推進活動を展開し、計画対比101.4%の実績となりました。

短期共済につきましては、自動車共済で高齢による免許返納など非継続の要因もありましたが、共済代理店と連携し「くるま保障充足活動」に取り組み、短期共済全体で概ね計画どおりの実績となりました。

購買事業

組合員の低コスト農業の支援を継続し、農家所得安定を目指した取り組みを行いました。生産資材につきましては、全県JAトップレベルの低価格による目玉商品の推進や自己取り値引き対応、大規模経営体への肥料・農薬直行配送・超大型規格農薬を実施し、更に大口奨励金対策を行いました。

生活資材につきましては、地産地消によるメロン、玄米の販売会や、地元産の酒米を使用した日本酒頒布会を実施しました。

農機具につきましては、農機具供給高・販売高は補助事業関連の製品供給が増えたことにより、計画対比119.0%（前年対比118.0%）の実績となりました。

営農指導事業・販売事業

令和5年産米は、令和3年産米と4年産米において全国的に非主食用への作付転換が進んだことで需給環境が改善され、生産の目安は令和4年産並の設定となりました。

しかしながら、7月豪雨災害、8月9月の酷暑等により、2年連続の不作となったうえ高温障害による品質低下もあり、生産経費の高騰が続く中、農家経営は一段と厳しさを増している状況となりました。

水稻の状況としては、6月生育初期の低温により茎数不足から穂数不足となり反収が低下し、秋田県中央部の作況指数が95のやや不良、また、酷暑による高温障害により、乳白・心白の発生や、割粃が原因となった全面着色の発生も大きく影響し、一等米比率が過去最低の56.9%となるなど、作柄不良、品質低下が農家所得へ大きく影響いたしました。

青果・花きにおいても、7月豪雨災害、8月9月の酷暑の影響から、湿害や病害虫の発生等により各品目単収が低下しましたが、市場相場は高単価で推移しました。

特に、ネギにおいては、「NAMAHAGE AGRI YELL PROJECT」のもと生産販売両

面を強化する中、天候の影響によって出回り量が少ない時期に安定数量を出荷したことで、横浜市場における産地としての評価が高まり、京浜市場の販売実績が前年比158%と大きく伸長しました。引き続き、管内全域で大区画圃場整備事業が進む中、1億円以上品目の育成として、キク、梨、メロン、枝豆、ネギ、ダリアを最重点品目とし、生産拡大を図ってまいります。

また、担い手へのサポートとしては、担い手支援室を中心にJAの総合事業を活かした支援体制を実践するとともに、法人等担い手組織の設立・運営を支援いたしました。

化学肥料の低減と農作物の安定生産を図ることを目的に実施している土壌分析は、令和5年度は281か所で実施しており、その分析結果を基に土壌に即した施肥改善を実施してまいります。

地元潟上市で開催された第146回秋田県種苗交換会では、出品総数1,009点のうちJA秋田なまはげからは111点出品され、1等賞秋田県知事賞8点のうち農林水産大臣賞含む特別賞6点、その他15点が入賞いたしました。

また、管内青果物の販売力強化に向けた産地PRのため、秋田市穂積市長、男鹿市菅原市長、潟上市鈴木市長と佐藤組合長が横浜市場（横浜丸中青果株式会社）においてトップセールスを実施しました。

◇業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報をも適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8. 県中央会の経営相談との連携

当JAの適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の経営相談と連携する。

5. 農業振興活動

当JAは、「活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献」をビジョンに、地区内の農畜産物の生産・販売に係る事業を通じ、「組合員の所得向上」と次世代につながる「地域農業の発展」を目指します。

その目標に向け、担い手経営体の育成・支援と営農指導機能の充実を進めるとともに、これまで地域の特性を活かして形成してきた農畜産物の維持・発展と農業生産性の向上を図り、地域ブランド化や新たな産地育成、販売力の強化に取り組みます。

併せて「県央の食を担う強いJA」を目指し、食の安全・安心の確保、地産地消の推進に取り組み、消費者から信頼される農畜産物生産と供給に努めています。

6. 地域貢献情報

当JAは、秋田市、男鹿市、潟上市天王地区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員・地域の皆さまや地方公共団体などにもご利用いただいております。地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しております。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金残高

○定期貯金 55,196,931千円

○定期積金 204,449千円

② 貯金商品

○景品付貯金

○年金定期

(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

○組合員等 35,669,961千円

○地方公共団体等 23,698千円

○その他 1,902,066千円

② 制度融資取扱状況

〔JA秋田なまはげ取扱制度資金〕

○農業経営基盤強化資金

○農業近代化資金

○秋田市農業経営安定資金

○農業経営負担軽減支援資金

○就農支援資金

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

- 農業関連イベント、地域活動への協賛・後援
- 管内小中学校における農業体験学習活動
- 健康セミナー等の地域における健康増進活動
- 交通安全教室の開催
- 交通遺児支援募金活動
- 学童野球大会の企画・運営
- J A秋田なまはげカップバレーボール大会の開催

② 利用者ネットワーク化への取り組み

- 営農フェアの開催
- 生産者大会の開催
- 年金友の会（グラウンドゴルフ大会等）
- 不動産経営友の会

③ 情報提供活動

- 広報誌の発行
- ホームページやInstagramによる情報提供
- J A施設や生産現場の視察・見学の受け入れや案内、資料提供

④ 店舗体制

- ・支店 14（うち店舗内店舗 2） ・ローンセンター 1
- ・営農センター 2 ・グリーンセンター 7 ・農機センター 3
- ・加工所 2 ・よりそいプラザ 1

◇経営者保証に関するガイドラインにかかる取組体制

当J Aは、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」をふまえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。今後お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、その法人の直近の経営状況、本資金における資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性または代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も十分に聞き取りしたうえで、検討します。

2. 経営者保証の契約時の対応について

- (1) 農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 保証金額の設定については農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、一概に融資額と同額の保証金額とするのではなく、保証人の資産及び収入状況および計画、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等から総合的に判断して設定します。

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- (1) 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証が必要であるかを再度検討するとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行います。
また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

- (1) 経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、形式的に判断することなく、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続きにおける自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との統合性等から総合的に判断して決定します。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

信用事業が多様化・複雑化する中、組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、経営の健全性を維持・向上させ適切なリスク管理態勢を構築することが求められております。

こうした認識のもと、厳正な貸出審査体制によるリスク管理の一層の高度化と財務の健全化維持や収益力強化とのバランスを重視し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築と、経営全体での統合的なリスク管理体制の充実強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題のひとつとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◇信用リスク管理

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店のリスク管理部署が各支店と連携を図りながら、厳正な審査を行っています。審査にあたっては、貸出利用先の信用力や事業計画、返済能力、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、業務の多様化や事務量

の増加に対応して、正確な事務処理を行うため各種事務手続を整備するとともに、自主（自店）検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ基本規程」に基づき「情報セキュリティ不測事態対応計画」「情報セキュリティ実施手順書」を策定しています。

◇法令遵守体制

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。当JAでは、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス取組計画を着実に実践し、職場風土及び環境を整備するとともに役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。

② コンプライアンス運営態勢

組合員をはじめ地域社会に信頼される組織体として社会的責任を果たすべく、法令遵守態勢の一層の強化を図り、高い倫理性と透明性をもった経営体の構築にむけ代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、法令遵守の意識徹底を図っております。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っております。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しております。

③ ヘルプライン

公益通報者保護法改正に伴い、求められる厳格な通報者保護並びに担当者設置などの体制整備を図るため、要領の改正とヘルプライン窓口を設定しております。これは、通報者等が通報対象等の相談や通報することが可能なヘルプラインを設置し、不祥事の未然防止、早期発見及び是正を図り、組合のコンプライアンス経営の強化に資するとともに、通報者等を保護することを目的としております。

【通報等受付窓口】

- ・組織内通報等受付窓口
コンプライアンス担当部署 企画管理部長
- ・組織外通報等受付窓口
外部委託先

- ・役員や幹部職員から独立した通報等受付窓口
常勤監事

【通報者等の範囲】

通報者等は、組合の役員及び職員、子会社の役職員並びに要領の改正日以降に退職してから1年以内の職員とします。

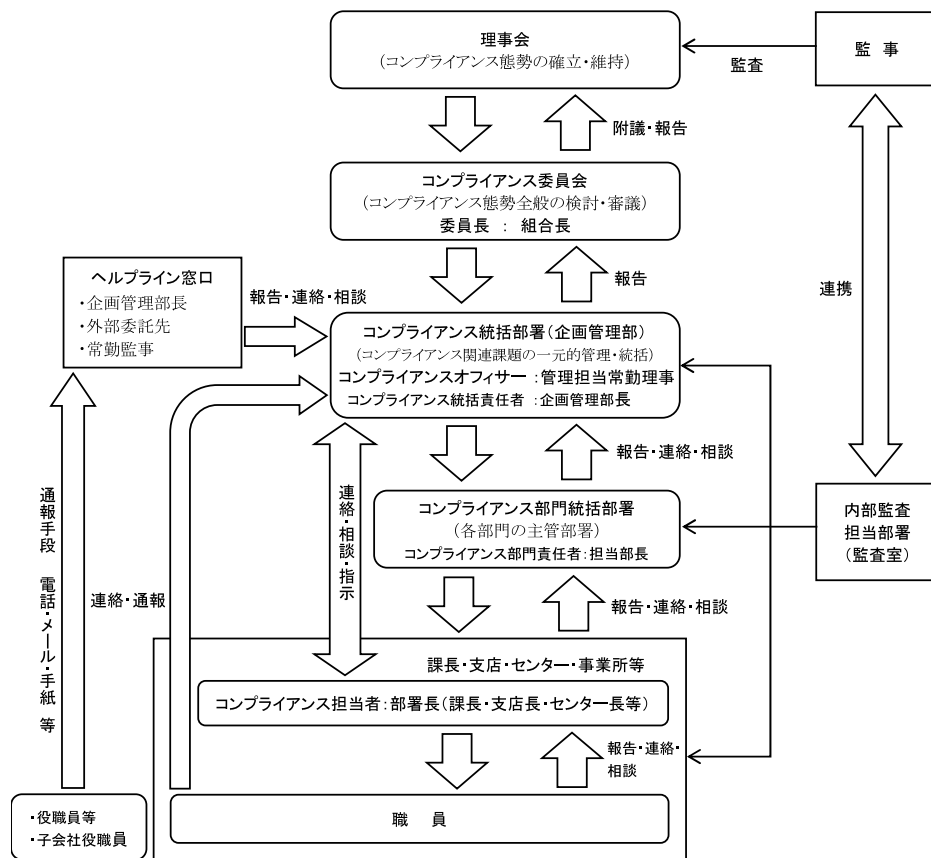
【通報等を受けた者の責務】

- ・通報等受付窓口にて通報等を受けた者は誠実に対応しなければならず、正当な理由なく放置、黙認、隠蔽をしません。
- ・組合は、前項に違反し通報等を正当な理由なく放置、黙認、隠蔽した者に対し、就業規則等に従って、懲戒処分を課すことができます。

【通報等受付における通報者等の匿名性の確保への配慮】

- ・通報者等は、実名のほか匿名による通報等ができます。
- ・通報等受付窓口は、通報等を受け付けるに際し、通報者等の匿名性が確保されるよう十分に配慮します。
- ・通報者等は、自らが通報等受付窓口に通報等をした事実を第三者に対して積極的に開示しないようにします。

コンプライアンス態勢【体制】の運営組織図



◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当 J A の苦情等受付窓口】

・信用事業

J A 秋田なまはげ 金融共済部 金融課

電話番号：018-832-6626

受付時間：午前 9 時～午後 5 時

(土日・祝祭日及び12月31日～1月3日を除く)

・共済事業

J A 秋田なまはげ 金融共済部 共済課

電話番号：018-832-6639

受付時間：午前 9 時～午後 5 時

(土日・祝祭日及び12月31日～1月3日を除く)

② 紛争解決措置

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の信用事業窓口または一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。ただ、①の共済事業窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は J A の全部署を対象に内部監査年度計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長、監事会、理事会に報告後被監査部門に通知し、被監査部門及び関連部署に対してその改善状況のフォローアップを行っています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応える

ため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、13.13%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	秋田なまはげ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,207百万円(前年度4,379百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容（令和6年7月末現在）

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金・貸出（融資）・為替などいわゆる銀行業務を行っています。組合員の皆さまをはじめ、利用者の皆さまのよりよい暮らしと地域社会の発展に役立つ事業を展開し「JAバンク」としての総合サービス機能の充実をさらにすすめ、地域の皆さまの期待と信頼に応えてまいります。

◇貯金業務

組合員や地域で生活をする皆さまからの貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金や県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけるほか、来店せずにお取引ができる「JAネットバンク」や口座残高が確認できる「JAバンクアプリ」等、非接触型サービスも展開しています。

◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、地域金融機関として組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしの向上のための資金をご融資しております。

また、地方公共団体や農業関連産業等にも必要な資金をご融資し、農業の振興はもとより地域経済の質的向上と発展に貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資申込みの取次ぎも行っております。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当J Aの窓口・A T Mから全国の金融機関へ送金・振込みや手形・小切手等の取立てを、安全・確実・迅速に処理するサービスを行っております。

◇その他の業務及びサービス

オンラインシステムを利用した各種自動受取・支払サービスや事業主の皆さまのための給与振込サービス・自動集金サービス・口座振替サービスなどを行っております。

また、全国すべてのJ Aバンクでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫及び郵便局やコンビニエンスストアなどでも現金の引き出しができるキャッシュカードサービスなど、多様なサービスを行っております。

◇貯金商品のご案内

○総合口座

普通貯金・定期貯金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。

お金を「貯める」・「使う」・「受け取る」・「支払う」・「借りる」が一冊の通帳でできます。また、キャッシュカード・自動受取・自動支払などの便利なサービスがご利用いただけます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○普通貯金

いつでも出し入れ可能。各種公共料金等を決済することができます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○普通貯金無利息型（決済用貯金）

無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○貯蓄貯金

いつでも出し入れ自由で、基準残高以上の残高があれば金利が普通貯金よりも有利になります。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○当座貯金

営業資金の決済口座として、商取引に必要な手形や安全で効率的な小切手をご利用いただくことができます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○譲渡性貯金

余裕金の運用に有利な貯金です。満期前に譲渡することもできます。

預入期間：7日以上5年未満 預入額：1,000万円以上

○通知貯金

一時的に、まとまったお金をお預かりいたします。

預入期間：据置7日 預入額：5万円以上

○納税準備貯金

税金納付の資金づくりのための貯金です。お利息は非課税扱いとなります。

預入期間：入金自由、引出は原則として納税時 預入額：1円以上

○財形貯蓄

お勤めの方だけの有利な貯金制度です。給料・ボーナスからの天引きですから知らず知らずのうちに大きく貯まります。

預入期間：預入額

一般財形	3年以上：1円以上
財形年金	5年以上：1円以上
財形住宅	5年以上：1円以上

○定期積金

目的に合わせて掛金・期間がご選びいただけます。

預入期間：6ヶ月以上10年以下 預入額：1,000円以上

○期日指定定期貯金

利息は1年ごとの複利計算。お預けから1年たてば、いつでも必要なときにお引き出しにできます。

預入期間：最長3年 預入額：1円以上300万円未満

○スーパー定期貯金

お預入れは1円からという手軽さ。300万円以上になったら一層有利な利息となります。

預入期間：1・2・3・6ヶ月、1・2・3・4・5・7・10年

預入額：1円以上

○大口定期貯金

まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。

預入期間：1・2・3・6ヶ月、1・2・3・4・5・7・10年

預入額：1,000万円以上

○変動金利定期貯金

6ヶ月毎に利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。

預入期間：1・2・3年 預入額：1円以上

○積立式定期貯金

月々の積立金を各々の期日指定式定期でお預かりする有利な貯金です。

預入期間：エンドレス型…定めなし 満期型…6ヶ月以上10年以下

預入額：1円以上

◇ローン商品のご案内

○住宅ローン

マイホーム取得の実現に最高10,000万円まで。新築・中古住宅の購入をはじめ、住宅の増改築・改装・補修など幅広いニーズに対応しております。

○公的融資

長期・低利の公的機関による融資の取次ぎを行っております。

○制度資金

農業近代化資金等の融資を受付しております。

○農業資金

農業機械のご購入や農業用施設の設備関連資金のほか、農用地の取得や信販会社の農機具ローンの借換えなどにも幅広くご利用いただけます。

○教育ローン

教育に必要な資金を最高1,000万円まで。入学金・授業料をはじめ、アパートの家賃・礼金・敷金の支払いにもご利用いただけます。

○リフォームローン

お住まいのいっそうの充実に最高1,000万円まで。増改築・改装・補修等インテリアからエクステリアまで幅広くご利用いただけます。

○フリーローン

生活に必要なさまざまな資金として最高500万円まで、ご利用いただけます。

○マイカーローン・オートローン

新車・中古車のご購入等に最高1,000万円まで。車検費用やカー用品の購入資金はもとより、運転免許証の取得資金にもご利用いただけます。

○カードローン「スマートカードローン」

手続き簡単でお使いみち自由。全国のJ Aはもちろん、提携金融機関のATMでのお引き出しが可能です。。

◇その他サービスのご案内

○キャッシュサービス

全国すべてのJ Aバンクをはじめ、郵便局・銀行・信用金庫・コンビニエンスストアなどのCD・ATMなどにご利用いただくことができます。

○自動支払い

簡単な手続きで、月々の公共料金・クレジットご利用代金などを口座から自動的に支払いします。

○自動受取

毎月の給料や、各種年金が簡単な手続きでお受け取り日に自動的にお受取りになります。

○送金・振込み・取立て

ご送金やお振込み、手形や小切手のお取立て等全国のJ Aはもちろん他の金融機関へも、安全・確実・迅速に行っております。

○J Aネットバンク

パソコンやスマートフォン等で、いつでもどこからでも口座照会や振込・振替等のお取引ができます。

○J Aバンクアプリ

お手持ちのスマートフォンやタブレット等で、ご契約口座の残高やお取引の履歴が確認できます。

各種手数料一覧表

(令和6年7月末現在) (消費税込)

取 扱 内 容		料 金		
振 込 手 数 料	窓 口	同一支店あて	3万円未満 3万円以上	無 料
		当J A本支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 110円 1件につき 220円
		他金融機関あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 550円 1件につき 770円
		他金融機関あて (当組合指定の農業生産関連法人のご依頼によるもの)	3万円未満 3万円以上	1件につき 275円 1件につき 440円
	A T M	同一支店あて (お受取人口座のある支店ATMでのお振込み)	3万円未満 3万円以上	無 料
		当J A本支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 88円 1件につき 187円
		他金融機関あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 440円 1件につき 660円
		同一支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 55円
	定 時 自 動 送 金	当J A本支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 165円 1件につき 275円
		他金融機関あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 385円 1件につき 605円
		他金融機関あて (当組合指定の農業生産関連法人のご依頼によるもの)	3万円未満 3万円以上	1件につき 330円 1件につき 495円
		送 金 手 数 料	当J A本支店あて 他金融機関あて	1件につき 440円 1件につき 660円
	各 種 手 数 料	代金取立(遠隔地)	当J A本支店あて	1件につき 440円
			他金融機関あて	電子交換取立 個別取立
		送金・振込の組戻		1件につき 660円
		取立手形組戻	※定めた手数料を超える経費を要する場合は、その 実費を申し受けます。	1件につき 1,100円*
取立手形店頭呈示			1件につき 1,100円*	
不渡手形返却			1件につき 1,100円*	
手 数 料		キャッシュカード発行	ICキャッシュカード	無 料
	一体型ICキャッシュカード		無 料	
	再 発 行	通帳・証書等	1枚につき 1,100円	
		ICキャッシュカード	1枚につき 1,100円	
		一体型ICキャッシュカード	1枚につき 1,100円	
		ローンカード	1枚につき 1,100円	
	未利用口座管理		1口座につき1,200円	
	当座小切手帳発行		1冊につき 2,200円	
	残高証明書発行	当J Aの様式	1通につき 220円	
		当J Aの様式以外	1通につき 1,100円	
電算還元データ発行		1枚につき 110円		
両 入 出 金 手 数 料 ／ 大 量 硬 貨	1~50枚		無 料	
	51~300枚	※受渡しまたは持込みのいずれか多い枚数を対象と します。	550円	
	301~500枚		770円	
	501~1,000枚		1,100円	
	1,001枚以上		1,650円~ (1,000枚毎に550円を加算)	

A T M手数料一覧表

(令和6年7月末現在)(消費税込)

	取扱日	取引時間帯	全国ネットサービス	県内ネットサービス	自農協ネットサービス	他行カード
支 払	平 日	8:00~8:45	0円	0円	0円	220円
		8:45~18:00	0円	0円	0円	110円
		18:00~21:00	0円	0円	0円	220円
	土曜日	9:00~14:00	0円	0円	0円	110円
		14:00~17:00	0円	0円	0円	220円
		17:00~19:00	-	0円	0円	-
	日曜日	9:00~17:00	0円	0円	0円	220円
		17:00~19:00	-	0円	0円	-
祝 日	9:00~17:00	0円	0円	0円	220円	
	17:00~19:00	-	0円	0円	-	
預 入	平 日	8:00~8:45	0円	0円	0円	/
		8:45~18:00	0円	0円	0円	
		18:00~21:00	0円	0円	0円	
	土曜日	9:00~14:00	0円	0円	0円	
		14:00~17:00	0円	0円	0円	
		17:00~19:00	-	0円	0円	
	日曜日	9:00~17:00	0円	0円	0円	
		17:00~19:00	-	0円	0円	
祝 日	9:00~17:00	0円	0円	0円		
	17:00~19:00	-	0円	0円		

キャッシュカード ご利用手数料一覧表

(令和6年7月末現在)(消費税込)

金融機関名	J A バンク	秋田あったかネット 加盟金融機関	セブン銀行	ローソンATM ^{※3} イーネットATM ^{※2,3}	ゆうちょ銀行	三 菱 U F J 銀行	そ の 他 (MICS提携)
お 取 引 内 容	入出金	出 金	入出金	入出金	入出金	出 金	出 金
ご 利 用 手 数 料	平 日 ^{※1} 8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	無料	110円 ^{※4}
	土曜日 ^{※1,5} 9:00~14:00	無料	110円	無料	無料	110円	220円 ^{※4}
	平日・土曜日のその他時間帯 および日曜日・祝日 ^{※1,5}	無料	110円	110円	110円	110円	220円 ^{※4}
	12/31	無料	該当曜日扱い	110円	110円	該当曜日扱い	110円

※1 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはJA窓口または、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。1月2日・3日のご利用手数料は、祝日と同様となります。

※2 イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3 一部のコンビニエンスストアでは、他ATM運営会社のATMを設置している場合がございます。

「ローソンATM」「イーネットATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

※4 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。また、利用時間、取引内容によりご利用いただけない場合がございます。

※5 土曜日が祝日と重なる場合は終日、日曜日・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

【秋田あったかネット】JAバンクあきた、秋田銀行、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田信用組合が加盟しています。

〔共済事業〕

J A共済は、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合生活保障を通じてあらゆる災害を保障し、皆さまに「安心」と「満足」を提供いたします。

また、組合員・利用者の皆さまが継続して安心した生活を送り、満足していただけるよう、3Q訪問活動等で皆さまによりそい、暮らしの保障について相談できるライフアドバイザーや、安全第一で充実した自動車の保障プランを提案できるスタッフを揃えているほか、万一のときの共済契約者保護措置などでそれぞれのしあわせづくりを力強くサポートし、生涯にわたったトータルな保障をお届けしてまいります。

〔購買事業〕

予約購買を推奨し、県内J Aトップクラスの安価で農業支援に取り組みコスト低減を図っております。営農指導員や担い手担当者を核とした相談機能を強化し、ふれあい活動を重点にさらなるサービスの向上に努めています。

また、SDGs達成に向けた取り組みの一環として、安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会の実現に貢献する団体を目指し、農業生産における環境負荷の軽減に取り組みます。農業用廃プラスチックや廃ビニール類、廃棄農薬の回収を継続し、実施してまいります。

〔営農・生活・販売事業〕

組合員の農産物生産にかかる栽培技術指導や地域農業の維持発展に向けた仕組みづくりなどの営農指導事業と、消費生活や健康管理、文化活動など快適な暮らしづくりのための生活指導事業を行っております。

また、組合員の生産する農産物を有利販売するために、マーケティングや安全・安心・新鮮を基本とした販売事業を展開するとともに、ファーマーズマーケットの運営や朝採り野菜の販売、管内の3市と連携した地場製品の活用促進事業、ふるさと返礼品などの地産地消運動にも積極的に取り組んでいます。

その他にも、農業生産施設や機械を共同で利用する利用事業や、醤油、仕込み味噌などの加工事業も行っています。

〔宅地等供給事業〕

農と住の調和した街づくりを推進するため、組合員の賃貸住宅の不動産を含めた資産活用に関する相談活動のほか、住宅・農作業場のリフォームの斡旋や優良な住環境づくりをすすめています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金^{*}」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和5年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和5年3月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度末 (令和6年3月31日)	令和4年度末 (令和5年3月31日)	科 目	令和5年度末 (令和6年3月31日)	令和4年度末 (令和5年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	125,037,443	124,514,233	1. 信用事業負債	131,729,980	131,319,479
(1) 現金	689,754	807,388	(1) 貯金	118,954,555	119,910,380
(2) 預金	78,935,420	81,680,123	(2) 譲渡性貯金	12,200,000	11,000,000
系統預金	78,904,997	81,554,595	(3) 借入金	18,465	27,136
系統外預金	30,422	125,527	(4) その他の信用事業負債	556,959	381,962
(3) 有価証券	7,603,886	8,129,596	未払費用	3,554	3,249
国債	1,690,114	2,189,536	その他の負債	553,404	378,712
地方債	2,311,547	2,337,532	2. 共済事業負債	428,357	437,730
政府保証債	800,383	800,409	(1) 共済資金	220,662	224,731
社債	2,801,840	2,802,117	(2) 未経過共済付加収入	207,491	212,783
(4) 貸出金	37,595,725	33,971,568	(3) その他の共済事業負債	203	216
(5) その他の信用事業資産	404,697	119,365	3. 経済事業負債	876,430	941,153
未収収益	94,013	83,932	(1) 経済事業未払金	219,525	171,888
その他の資産	310,684	35,433	(2) 経済受託債務	590,132	680,458
(6) 貸倒引当金	△192,041	△193,808	(3) その他の経済事業負債	66,772	88,806
2. 共済事業資産	619	566	4. 雑負債	420,039	355,030
(1) その他の共済事業資産	619	566	(1) 未払法人税等	20,245	16,290
3. 経済事業資産	3,908,316	4,010,929	(2) リース債務	2,827	9,615
(1) 受取手形	1,075	-	(3) その他の負債	396,965	329,124
(2) 経済事業未収金	1,551,031	1,618,393	5. 諸引当金	564,310	591,240
(3) 経済受託債権	1,742,648	1,681,060	(1) 賞与引当金	59,595	59,579
(4) 棚卸資産	493,066	571,298	(2) 退職給付引当金	478,996	511,355
購入品	422,779	501,432	(3) 役員退職慰労引当金	25,718	20,304
宅地等	54,499	54,499	6. 再評価に係る繰延税金負債	397,011	397,011
その他の棚卸資産	15,788	15,367	負債の部合計	134,416,130	134,041,645
(5) その他の経済事業資産	129,097	149,660	(純資産の部)		
(6) 貸倒引当金	△8,603	△9,483	1. 組合員資本	8,036,356	7,998,765
4. 雑資産	240,305	309,990	(1) 出資金	4,207,425	4,379,283
(1) 雑資産	240,341	310,001	(2) 利益剰余金	3,956,465	3,795,155
(2) 貸倒引当金	△36	△11	利益準備金	2,087,900	2,026,900
5. 固定資産	6,159,650	6,095,641	その他利益剰余金	1,868,565	1,768,255
(1) 有形固定資産	6,145,480	6,081,648	財務基盤整備強化積立金	356,691	356,691
建物	9,932,780	9,795,134	リスク管理積立金	850,000	700,000
機械装置	2,312,408	2,214,017	施設整備等積立金	300,000	300,000
土地	3,295,272	3,291,154	当期未処分剰余金	361,874	411,564
リース資産	31,422	31,422	(うち当期剰余金)	(251,103)	(299,804)
建設仮勘定	-	2,948	(3) 処分未済持分	△127,534	△175,673
その他の有形固定資産	1,294,954	1,292,329	2. 評価・換算差額等	670,421	670,421
減価償却累計額	△10,721,356	△10,545,357	(1) 土地再評価差額金	670,421	670,421
(2) 無形固定資産	14,169	13,992	純資産の部合計	8,706,777	8,669,186
6. 外部出資	7,592,546	7,592,550			
(1) 外部出資	7,594,746	7,594,750			
系統出資	7,121,345	7,121,345			
系統外出資	335,050	335,054			
子会社等出資	138,350	138,350			
(2) 外部出資等損失引当金	△2,200	△2,200			
7. 繰延税金資産	184,026	186,919			
資産の部合計	143,122,907	142,710,832	負債及び純資産の部合計	143,122,907	142,710,832

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度		令和4年度	
	自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日		自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日	
1 事業総利益	2,462,585		2,573,208	
事業収益	5,958,935		6,123,035	
事業費用	3,496,349		3,549,827	
(1) 信用事業収益	1,011,952		1,036,397	
資金運用収益	914,489		937,983	
(うち預金利息)	(416,959)	(419,146)		
(うち有価証券利息)	(45,580)	(47,439)		
(うち貸出金利息)	(445,482)	(425,796)		
(うちその他受入利息)	(6,466)	(45,601)		
役務取引等収益	50,466		48,534	
その他経常収益	46,995		49,879	
(うち睡眠貯金引当金戻入益)	(-)	(121)		
(2) 信用事業費用	195,209		188,357	
資金調達費用	7,432		7,723	
(うち貯金利息)	(4,792)	(5,153)		
(うち給付補填備金繰入)	(3)	(5)		
(うち譲渡性貯金利息)	(270)	(278)		
(うち借入金利息)	(300)	(406)		
(うちその他支払利息)	(2,064)	(1,879)		
役務取引等費用	12,852		12,487	
その他経常費用	174,924		168,146	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,767)	(△3,955)		
信用事業総利益	816,742		848,039	
(3) 共済事業収益	628,615		680,895	
共済付加収入	591,839		624,204	
その他の収益	36,776		56,691	
(4) 共済事業費用	67,018		64,585	
共済推進費	51,494		50,809	
共済保全費	167		189	
その他の費用	15,356		13,585	
共済事業総利益	561,597		616,310	
(5) 購買事業収益	3,138,373		3,212,328	
購買品供給高	2,984,442		3,070,227	
購買手数料	10,981		9,777	
修理サービス料	44,013		43,581	
その他の収益	98,935		88,740	
(6) 購買事業費用	2,657,592		2,723,057	
購買品供給原価	2,573,105		2,629,822	
購買品供給費	49,598		56,333	
修理サービス費	2,241		1,612	
その他の費用	32,645		35,289	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△557)	(△3,667)		
(うち貸倒損失)	(-)	(1,057)		
購買事業総利益	480,780		489,270	
(7) 販売事業収益	565,302		555,053	
販売品販売高	2,213		3,177	
販売手数料	403,296		423,889	
その他の収益	159,792		127,986	
(8) 販売事業費用	78,095		82,597	
販売品販売原価	2,057		4,077	
販売費	57,366		55,000	
その他の費用	18,671		23,519	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(4,527)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△322)	(-)		
販売事業総利益	487,207		472,455	
(9) 保管事業収益	216,468		241,059	
(10) 保管事業費用	126,513		109,343	
保管事業総利益	89,954		131,716	
(11) 加工事業収益	48,380		47,606	
(12) 加工事業費用	41,166		39,735	
加工事業総利益	7,213		7,871	
(13) 利用事業収益	367,181		353,016	
(14) 利用事業費用	336,626		342,010	
利用事業総利益	30,554		11,005	
(15) 宅地等供給事業収益	6,683		6,683	
(16) 宅地等供給事業費用	714		713	
宅地等供給事業総利益	5,969		5,970	
(17) 指導事業収入	50,612		53,972	
(18) 指導事業支出	68,048		63,405	
指導事業収支差額	△17,435		△9,432	
2 事業管理費	2,321,289		2,300,547	
(1) 人件費	1,452,735		1,423,212	
(2) 業務費	285,728		289,356	
(3) 諸税負担金	82,653		82,864	
(4) 施設費	480,605		491,950	
(5) その他事業管理費	19,566		13,163	
事業利益	141,296		272,660	
3 事業外収益	193,365		184,626	
(1) 受取雑利息	13		14	
(2) 受取出資配当金	117,229		115,910	
(3) 賃貸料	59,734		57,256	
(4) 雑収入	16,387		11,445	
4 事業外費用	37,780		78,652	
(1) 賃貸施設関連費用	27,328		26,179	
(2) 貸倒引当金戻入益	-		△9	
(3) 貸倒引当金繰入額	25		-	
(4) 寄付金	50		50	
(5) 雑損失	10,376		52,433	
経常利益	296,881		378,634	
5 特別利益	155,136		860	
(1) 固定資産処分益	0		-	
(2) 一般補助金	155,136		860	
6 特別損失	157,410		9,951	
(1) 固定資産処分損	2,274		9,091	
(2) 固定資産圧縮損	155,136		860	
税引前当期利益	294,606		369,542	
法人税、住民税及び事業税	40,610		39,915	
法人税等調整額	2,892		29,823	
法人税等合計	43,502		69,738	
当期剰余金	251,103		299,804	
当期首繰越剰余金	110,770		111,760	
当期未処分剰余金	361,874		411,564	

3. 注 記 表

令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券 市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬等） ……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（農機製品、自動車） ……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（生活品等）……………売価還元法による低価法</p> <p>宅地等（販売用不動産） ……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品） ……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品以外） ……………最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券 ア) 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ) 市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬等） ……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（農機製品、自動車） ……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（生活品等）……………売価還元法による低価法</p> <p>宅地等（販売用不動産） ……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品） ……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品以外） ……………最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、</p>

令和5年度	令和4年度
<p>経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>

令和5年度	令和4年度
<p>(5) 外部出資等損失引当金</p> <p>当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>	<p>(5) 外部出資等損失引当金</p> <p>当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>
<p>4. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>4. 収益及び費用の計上基準</p>
<p>当J Aとの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p>	<p>当組合との利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p>
<p>① 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 加工事業</p> <p>組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設における作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当J Aは利用者等との契約</p>	<p>① 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 加工事業</p> <p>組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設における作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約</p>

令和5年度	令和4年度
<p>に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>	<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>
<p>6. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>6. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>
<p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当J Aは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 米共同計算 当J Aは生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全農県本部または当J Aが行い、J A段階でプール計算を行う「J A共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当J Aが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (3) 当J Aが代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、</p>	<p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全農県本部または当組合が行い、J A段階でプール計算を行う「J A共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、</p>

令和5年度	令和4年度
<p>購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当J Aが代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
<p>II. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 184,026千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は188,056千円です）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>II 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>
<p>II. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 184,026千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は188,056千円です）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した中期経</p>	<p>III 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 186,919千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は191,809千円です）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した中期経</p>

令和5年度	令和4年度																												
<p>営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 200,681千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>Ⅲ. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は459,183千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">建 物</td> <td style="width: 25%;">126,350千円</td> <td style="width: 25%;">構 築 物</td> <td style="width: 25%;">20,495千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>270,562千円</td> <td>車 両 運 搬 具</td> <td>41,774千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産 定期預金11,800,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">26,342千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">596,987千円</td> </tr> </table> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">119,880千円</td> </tr> </table> <p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は113,182千円、危険債権額は320,095千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由</p>	建 物	126,350千円	構 築 物	20,495千円	機 械 装 置	270,562千円	車 両 運 搬 具	41,774千円	子会社等に対する金銭債権の総額	26,342千円	子会社等に対する金銭債務の総額	596,987千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	119,880千円	<p>営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 203,303千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>Ⅳ 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は304,047千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">建 物</td> <td style="width: 25%;">52,763千円</td> <td style="width: 25%;">構 築 物</td> <td style="width: 25%;">13,751千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>195,757千円</td> <td>器 具 備 品</td> <td>41,774千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産 定期預金15,000,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">26,211千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">401,548千円</td> </tr> </table> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">321,535千円</td> </tr> </table> <p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は140,525千円、危険債権額は300,972千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由</p>	建 物	52,763千円	構 築 物	13,751千円	機 械 装 置	195,757千円	器 具 備 品	41,774千円	子会社等に対する金銭債権の総額	26,211千円	子会社等に対する金銭債務の総額	401,548千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	321,535千円
建 物	126,350千円	構 築 物	20,495千円																										
機 械 装 置	270,562千円	車 両 運 搬 具	41,774千円																										
子会社等に対する金銭債権の総額	26,342千円																												
子会社等に対する金銭債務の総額	596,987千円																												
理事及び監事に対する金銭債権の総額	119,880千円																												
建 物	52,763千円	構 築 物	13,751千円																										
機 械 装 置	195,757千円	器 具 備 品	41,774千円																										
子会社等に対する金銭債権の総額	26,211千円																												
子会社等に対する金銭債務の総額	401,548千円																												
理事及び監事に対する金銭債権の総額	321,535千円																												

令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
<p>により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額はなく、貸出条件緩和債権額は10,422千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は443,699千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額はなく、貸出条件緩和債権額は24,560千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は466,057千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>
<p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,192,708千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。</p>	<p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,184,311千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。</p>
<p>IV. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 96,706千円</p> <p>うち事業取引高 55,413千円</p> <p>うち事業取引以外の取引高 41,293千円</p>	<p>V. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 77,540千円</p> <p>うち事業取引高 36,313千円</p> <p>うち事業取引以外の取引高 39,094千円</p>

令和5年度		令和4年度	
(2) 子会社等との取引による費用総額	63,560千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	80,841千円
うち事業取引高	63,560千円	うち事業取引高	80,841千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円	うち事業取引以外の取引高	- 千円
V. 金融商品に関する注記		VI. 金融商品に関する注記	
1. 金融商品の状況に関する事項		1. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針		(1) 金融商品に対する取組方針	
<p>当J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。</p>		<p>当J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。</p>	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク		(2) 金融商品の内容及びそのリスク	
<p>当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金、経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p>		<p>当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金、経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p>	
(3) 金融商品に係るリスク管理体制		(3) 金融商品に係るリスク管理体制	
① 信用リスクの管理		① 信用リスクの管理	
<p>当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>		<p>当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>	
② 市場リスクの管理		② 市場リスクの管理	
<p>当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報</p>		<p>当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報</p>	

令和5年度	令和4年度
<p>交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,675千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,500千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>

令和5年度				令和4年度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
預金	78,935,420	78,896,396	△39,023	預金	81,680,123	81,675,362	△4,761
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債権	7,603,886	6,834,924	△768,961	満期保有目的の債権	8,129,596	7,614,071	△515,524
貸出金	37,595,725			貸出金	33,971,568		
貸倒引当金(*1)	△192,041			貸倒引当金(*1)	△193,808		
貸倒引当金控除後	37,403,684	38,056,998	653,313	貸倒引当金控除後	33,777,759	34,584,429	806,669
経済事業未収金	1,551,031			経済事業未収金	1,618,393		
貸倒引当金(*2)	△8,603			貸倒引当金(*2)	△9,483		
貸倒引当金控除後	1,542,427	1,542,427	-	貸倒引当金控除後	1,608,910	1,608,910	-
経済受託債権	1,742,648	1,742,648	-	経済受託債権	1,681,060	1,681,060	-
資産計	127,228,066	127,073,395	△154,671	資産計	126,877,450	127,163,833	286,383
貯金	131,154,555	131,076,672	△77,882	貯金	130,910,380	130,891,276	△19,104
負債計	131,154,555	131,076,672	△77,882	負債計	130,910,380	130,891,276	△19,104

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券
有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券
有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、

令和5年度

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	7,594,746
外部出資等損失引当金	△2,200
外部出資等損失引当金控除後	7,592,546

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	78,935,420	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有 目的の債券	134,020	34,020	34,020	34,020	44,020	7,300,000
貸出金 (*1,2)	3,044,084	2,363,065	2,185,647	1,923,933	1,699,582	26,284,922
経済事業 未収金(*3)	1,547,018	-	-	-	-	-
経済受託 債権	1,742,648	-	-	-	-	-
合計	85,403,190	2,397,085	2,219,667	1,957,953	1,743,602	33,584,922

(*1) 貸出金のうち、当座貸越143,550千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等94,489千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等4,013千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	125,766,213	2,553,403	1,466,304	122,648	1,234,853	11,133
合計	125,766,213	2,553,403	1,466,304	122,648	1,234,853	11,133

令和4年度

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	7,594,750
外部出資等損失引当金	△2,200
外部出資等損失引当金控除後	7,592,550

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	81,680,123	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有 目的の債券	534,020	134,020	34,020	34,020	34,020	7,334,020
貸出金 (*1,2)	3,092,136	2,254,593	2,026,316	1,851,359	1,605,875	23,029,058
経済事業 未収金(*3)	1,613,811	-	-	-	-	-
経済受託 債権	1,681,060	-	-	-	-	-
合計	88,601,152	2,388,613	2,060,336	1,885,379	1,639,895	30,363,078

(*1) 貸出金のうち、当座貸越157,851千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等112,228千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等4,582千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	123,944,867	5,682,101	1,055,376	102,389	114,992	10,652
合計	123,944,867	5,682,101	1,055,376	102,389	114,992	10,652

令和5年度					令和4年度																																																																																																										
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。					(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。																																																																																																										
3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。					3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。																																																																																																										
Ⅵ. 有価証券に関する注記 (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					Ⅶ. 有価証券に関する注記 (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種</th> <th>類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>710,100</td> <td>715,434</td> <td>5,334</td> </tr> <tr> <td>政府保証債</td> <td>100,000</td> <td>100,120</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>810,100</td> <td>815,554</td> <td>5,454</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>1,690,114</td> <td>1,503,770</td> <td>△186,344</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,601,447</td> <td>1,416,120</td> <td>△185,327</td> </tr> <tr> <td>政府保証債</td> <td>700,383</td> <td>652,890</td> <td>△47,493</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>2,801,840</td> <td>2,446,590</td> <td>△355,250</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>6,793,786</td> <td>6,019,370</td> <td>△774,416</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,603,886</td> <td>6,834,924</td> <td>△768,961</td> </tr> </tbody> </table>					種	類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	地方債	710,100	715,434	5,334	政府保証債	100,000	100,120	120	社債	-	-	-	小計	810,100	815,554	5,454	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,690,114	1,503,770	△186,344	地方債	1,601,447	1,416,120	△185,327	政府保証債	700,383	652,890	△47,493	社債	2,801,840	2,446,590	△355,250	小計	6,793,786	6,019,370	△774,416	合計	7,603,886	6,834,924	△768,961	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種</th> <th>類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>596,895</td> <td>603,765</td> <td>6,869</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>804,120</td> <td>824,406</td> <td>20,286</td> </tr> <tr> <td>政府保証債</td> <td>100,000</td> <td>100,800</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,501,015</td> <td>1,528,971</td> <td>27,956</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>1,592,641</td> <td>1,485,540</td> <td>△107,101</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,533,412</td> <td>1,404,500</td> <td>△128,912</td> </tr> <tr> <td>政府保証債</td> <td>700,409</td> <td>674,700</td> <td>△25,709</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>2,802,117</td> <td>2,520,360</td> <td>△281,757</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>6,628,581</td> <td>6,085,100</td> <td>△543,481</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,129,596</td> <td>7,614,071</td> <td>△515,524</td> </tr> </tbody> </table>					種	類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	596,895	603,765	6,869	地方債	804,120	824,406	20,286	政府保証債	100,000	100,800	800	社債	-	-	-	小計	1,501,015	1,528,971	27,956	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,592,641	1,485,540	△107,101	地方債	1,533,412	1,404,500	△128,912	政府保証債	700,409	674,700	△25,709	社債	2,802,117	2,520,360	△281,757	小計	6,628,581	6,085,100	△543,481	合計	8,129,596	7,614,071	△515,524
種	類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																											
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-																																																																																																											
	地方債	710,100	715,434	5,334																																																																																																											
	政府保証債	100,000	100,120	120																																																																																																											
	社債	-	-	-																																																																																																											
	小計	810,100	815,554	5,454																																																																																																											
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,690,114	1,503,770	△186,344																																																																																																											
	地方債	1,601,447	1,416,120	△185,327																																																																																																											
	政府保証債	700,383	652,890	△47,493																																																																																																											
	社債	2,801,840	2,446,590	△355,250																																																																																																											
	小計	6,793,786	6,019,370	△774,416																																																																																																											
合計	7,603,886	6,834,924	△768,961																																																																																																												
種	類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																											
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	596,895	603,765	6,869																																																																																																											
	地方債	804,120	824,406	20,286																																																																																																											
	政府保証債	100,000	100,800	800																																																																																																											
	社債	-	-	-																																																																																																											
	小計	1,501,015	1,528,971	27,956																																																																																																											
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,592,641	1,485,540	△107,101																																																																																																											
	地方債	1,533,412	1,404,500	△128,912																																																																																																											
	政府保証債	700,409	674,700	△25,709																																																																																																											
	社債	2,802,117	2,520,360	△281,757																																																																																																											
	小計	6,628,581	6,085,100	△543,481																																																																																																											
合計	8,129,596	7,614,071	△515,524																																																																																																												
(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。																																																																																																										
(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。					(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。																																																																																																										
(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。					(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。																																																																																																										
Ⅶ. 退職給付に関する注記 1. 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					Ⅷ. 退職給付に関する注記 1. 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。																																																																																																										

令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 1,103,135千円	期首における退職給付債務 1,108,523千円
勤務費用 51,791千円	勤務費用 51,375千円
利息費用 11,175千円	利息費用 11,230千円
数理計算上の差異の発生額 1,862千円	数理計算上の差異の発生額 15,044千円
退職給付の支払額 <u>△87,084千円</u>	退職給付の支払額 <u>△83,037千円</u>
期末における退職給付債務 1,080,879千円	期末における退職給付債務 1,103,135千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 591,084千円	期首における年金資産 579,060千円
期待運用収益 4,272千円	期待運用収益 3,920千円
数理計算上の差異の発生額 △12千円	数理計算上の差異の発生額 △9千円
特定退職共済金制度への拠出金 51,044千円	特定退職共済金制度への拠出金 55,521千円
退職給付の支払額 <u>△53,269千円</u>	退職給付の支払額 <u>△47,408千円</u>
期末における年金資産 593,119千円	期末における年金資産 591,084千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 1,080,879千円	退職給付債務 1,103,135千円
特定退職金共済金制度 <u>△593,119千円</u>	特定退職金共済金制度 <u>△591,084千円</u>
未積立退職給付債務 487,760千円	未積立退職給付債務 512,051千円
未認識過去勤務費用 3,435千円	未認識過去勤務費用 7,178千円
未認識数理計算上の差異 <u>△12,198千円</u>	未認識数理計算上の差異 <u>△7,873千円</u>
貸借対照表計上額純額 478,996千円	貸借対照表計上額純額 511,355千円
退職給付引当金 478,996千円	退職給付引当金 511,355千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 51,791千円	勤務費用 51,375千円
利息費用 11,175千円	利息費用 11,230千円
期待運用収益 △4,272千円	期待運用収益 △3,920千円
数理計算上の差異の費用処理額 △2,451千円	数理計算上の差異の費用処理額 △10,137千円
過去勤務費用の費用処理額 △3,743千円	過去勤務費用の費用処理額 <u>△29,753千円</u>
その他 100千円	合計 18,795千円
合計 52,600千円	
(6) 年金資産の主な内訳	(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
債券 63%	債券 64%
株式 28%	株式 28%
現金及び預金 4%	現金及び預金 5%
その他 5%	その他 3%
合計 100%	合計 100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 1.02%	割引率 1.02%
長期期待運用収益率 0.72%	長期期待運用収益率 0.72%
2. 特例業務負担金の将来見込額	2. 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び

令 和 5 年 度	令 和 4 年 度																																																																																																																								
<p>農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金19,106千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、153,822千円となっています。</p>	<p>農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,981千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、170,721千円となっています。</p>																																																																																																																								
<p>Ⅷ. 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">21,603千円</td></tr> <tr><td>貸付金未収利息</td><td style="text-align: right;">660千円</td></tr> <tr><td>貸付金未収利息償却</td><td style="text-align: right;">8,357千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">16,448千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金法定福利費</td><td style="text-align: right;">2,596千円</td></tr> <tr><td>未払特別手当</td><td style="text-align: right;">19,825千円</td></tr> <tr><td>未払特別手当法定福利費</td><td style="text-align: right;">3,364千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">132,203千円</td></tr> <tr><td>繰越宅地評価損</td><td style="text-align: right;">5,337千円</td></tr> <tr><td>減損損失（土地）</td><td style="text-align: right;">35,476千円</td></tr> <tr><td>減損損失（償却資産）</td><td style="text-align: right;">14,140千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,414千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">7,098千円</td></tr> <tr><td>返金負債（当期）</td><td style="text-align: right;">4,524千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>1,998千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">276,049千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△87,992千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td style="text-align: right;">188,056千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>返品資産（当期）</td><td style="text-align: right;">△3,977千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>△51千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td style="text-align: right;"><u>△4,029千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）+（B）</td><td style="text-align: right;">184,026千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.60%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.99%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△13.20%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.76%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△2.05%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>△1.34%</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>14.77%</u></td></tr> </table>	貸倒引当金限度超過額	21,603千円	貸付金未収利息	660千円	貸付金未収利息償却	8,357千円	賞与引当金	16,448千円	賞与引当金法定福利費	2,596千円	未払特別手当	19,825千円	未払特別手当法定福利費	3,364千円	退職給付引当金	132,203千円	繰越宅地評価損	5,337千円	減損損失（土地）	35,476千円	減損損失（償却資産）	14,140千円	未払事業税	2,414千円	役員退職慰労引当金	7,098千円	返金負債（当期）	4,524千円	その他	<u>1,998千円</u>	繰延税金資産小計	276,049千円	評価性引当額	<u>△87,992千円</u>	繰延税金資産合計（A）	188,056千円	返品資産（当期）	△3,977千円	その他	<u>△51千円</u>	繰延税金負債合計（B）	<u>△4,029千円</u>	繰延税金資産の純額（A）+（B）	184,026千円	法定実効税率	27.60%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.99%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.20%	住民税均等割等	1.76%	評価性引当額の増減	△2.05%	その他	<u>△1.34%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.77%</u>	<p>Ⅷ. 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">24,727千円</td></tr> <tr><td>貸付金未収利息</td><td style="text-align: right;">700千円</td></tr> <tr><td>貸付金未収利息償却</td><td style="text-align: right;">9,872千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">16,444千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金法定福利費</td><td style="text-align: right;">2,605千円</td></tr> <tr><td>未払特別手当</td><td style="text-align: right;">16,601千円</td></tr> <tr><td>未払特別手当法定福利費</td><td style="text-align: right;">2,891千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">141,134千円</td></tr> <tr><td>繰越宅地評価損</td><td style="text-align: right;">5,337千円</td></tr> <tr><td>減損損失（土地）</td><td style="text-align: right;">35,476千円</td></tr> <tr><td>減損損失（償却資産）</td><td style="text-align: right;">14,890千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,933千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">5,604千円</td></tr> <tr><td>返金負債（当期）</td><td style="text-align: right;">5,635千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>1,996千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">285,850千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△94,040千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td style="text-align: right;">191,809千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>返品資産（当期）</td><td style="text-align: right;">△4,838千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>△51千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td style="text-align: right;"><u>△4,890千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）+（B）</td><td style="text-align: right;">186,919千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.60%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.58%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△10.43%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.41%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△1.81%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>0.52%</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>18.87%</u></td></tr> </table>	貸倒引当金限度超過額	24,727千円	貸付金未収利息	700千円	貸付金未収利息償却	9,872千円	賞与引当金	16,444千円	賞与引当金法定福利費	2,605千円	未払特別手当	16,601千円	未払特別手当法定福利費	2,891千円	退職給付引当金	141,134千円	繰越宅地評価損	5,337千円	減損損失（土地）	35,476千円	減損損失（償却資産）	14,890千円	未払事業税	1,933千円	役員退職慰労引当金	5,604千円	返金負債（当期）	5,635千円	その他	<u>1,996千円</u>	繰延税金資産小計	285,850千円	評価性引当額	<u>△94,040千円</u>	繰延税金資産合計（A）	191,809千円	返品資産（当期）	△4,838千円	その他	<u>△51千円</u>	繰延税金負債合計（B）	<u>△4,890千円</u>	繰延税金資産の純額（A）+（B）	186,919千円	法定実効税率	27.60%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.43%	住民税均等割等	1.41%	評価性引当額の増減	△1.81%	その他	<u>0.52%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>18.87%</u>
貸倒引当金限度超過額	21,603千円																																																																																																																								
貸付金未収利息	660千円																																																																																																																								
貸付金未収利息償却	8,357千円																																																																																																																								
賞与引当金	16,448千円																																																																																																																								
賞与引当金法定福利費	2,596千円																																																																																																																								
未払特別手当	19,825千円																																																																																																																								
未払特別手当法定福利費	3,364千円																																																																																																																								
退職給付引当金	132,203千円																																																																																																																								
繰越宅地評価損	5,337千円																																																																																																																								
減損損失（土地）	35,476千円																																																																																																																								
減損損失（償却資産）	14,140千円																																																																																																																								
未払事業税	2,414千円																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	7,098千円																																																																																																																								
返金負債（当期）	4,524千円																																																																																																																								
その他	<u>1,998千円</u>																																																																																																																								
繰延税金資産小計	276,049千円																																																																																																																								
評価性引当額	<u>△87,992千円</u>																																																																																																																								
繰延税金資産合計（A）	188,056千円																																																																																																																								
返品資産（当期）	△3,977千円																																																																																																																								
その他	<u>△51千円</u>																																																																																																																								
繰延税金負債合計（B）	<u>△4,029千円</u>																																																																																																																								
繰延税金資産の純額（A）+（B）	184,026千円																																																																																																																								
法定実効税率	27.60%																																																																																																																								
（調整）																																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.99%																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.20%																																																																																																																								
住民税均等割等	1.76%																																																																																																																								
評価性引当額の増減	△2.05%																																																																																																																								
その他	<u>△1.34%</u>																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.77%</u>																																																																																																																								
貸倒引当金限度超過額	24,727千円																																																																																																																								
貸付金未収利息	700千円																																																																																																																								
貸付金未収利息償却	9,872千円																																																																																																																								
賞与引当金	16,444千円																																																																																																																								
賞与引当金法定福利費	2,605千円																																																																																																																								
未払特別手当	16,601千円																																																																																																																								
未払特別手当法定福利費	2,891千円																																																																																																																								
退職給付引当金	141,134千円																																																																																																																								
繰越宅地評価損	5,337千円																																																																																																																								
減損損失（土地）	35,476千円																																																																																																																								
減損損失（償却資産）	14,890千円																																																																																																																								
未払事業税	1,933千円																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	5,604千円																																																																																																																								
返金負債（当期）	5,635千円																																																																																																																								
その他	<u>1,996千円</u>																																																																																																																								
繰延税金資産小計	285,850千円																																																																																																																								
評価性引当額	<u>△94,040千円</u>																																																																																																																								
繰延税金資産合計（A）	191,809千円																																																																																																																								
返品資産（当期）	△4,838千円																																																																																																																								
その他	<u>△51千円</u>																																																																																																																								
繰延税金負債合計（B）	<u>△4,890千円</u>																																																																																																																								
繰延税金資産の純額（A）+（B）	186,919千円																																																																																																																								
法定実効税率	27.60%																																																																																																																								
（調整）																																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.43%																																																																																																																								
住民税均等割等	1.41%																																																																																																																								
評価性引当額の増減	△1.81%																																																																																																																								
その他	<u>0.52%</u>																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>18.87%</u>																																																																																																																								

令和5年度	令和4年度
<p>IX. 重要な後発事象に関する注記 記載すべき事象はありません。</p> <p>X. 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>XI. その他の注記 記載すべき事象はありません。</p>	<p>X 重要な後発事象に関する注記 記載すべき事象はありません。</p> <p>XI 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>XII その他の注記 記載すべき事象はありません。</p>

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	361,874,207	411,564,756
計	361,874,207	411,564,756
2 剰余金処分額	251,315,807	301,486,387
(1) 利益準備金	51,000,000	61,000,000
(2) 任意積立金	140,000,000	150,000,000
リスク管理積立金	140,000,000	150,000,000
(3) 出資配当金	10,315,807	10,486,387
(4) 事業分量配当金	50,000,000	80,000,000
3 次期繰越剰余金	110,558,400	110,078,369

(注) 1 出資配当金は、次の割合で計算後、配当額の100円未満の端数切捨を行い、その金額を出資予約貯金に振り込み後、出資一口金額（1,000円）以上は一般出資金に振替えるものとします。

令和5年度 0.25% 令和4年度 0.25%

2 事業分量配当金は、次のとおりです。

令和5年度 令和5年度内にJAがいただいた農畜産物にかかる販売手数料の割合で、50,000,000円（税抜）を上限として割り返した金額を個々に算出し、それらの金額を普通貯金口座へ振り込むものとします。

令和4年度 令和4年度内にJAがいただいた農畜産物にかかる販売手数料の割合で、80,000,000円（税抜）を上限として割り返した金額を個々に算出し、それらの金額を普通貯金口座へ振り込むものとします。

3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度 12,600千円 令和4年度 15,000千円

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
リスク管理積立金	固定資産に係る取得・損失・修繕費用をはじめ、その他組合全体の経営リスクに対する支出に充てるため積立を行う。	990,000,000円	目的に伴う事由が発生した時に、理事会の決議を経て取り崩す。	850,000,000円

※積立目的事象が更に顕在化してきていることから積立目標額を増強しました。

・リスク管理積立金の積立目標額を850,000千円から990,000千円へ見直しました。

5. 部門別損益計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費 等
事業収益 ①	6,033,570	1,011,952	628,615	4,101,793	240,600	50,608	
事業費用 ②	3,570,985	195,209	67,018	3,039,134	203,850	65,772	
事業総利益 ③ (①-②)	2,462,585	816,742	561,597	1,062,658	36,750	△15,163	
事業管理費 ④	2,321,289	725,833	468,479	941,234	23,454	162,287	
(うち減価償却費 ⑤)	(287,131)	(39,434)	(34,850)	(207,725)	(733)	(4,387)	
(うち人件費 ⑤)	(1,452,735)	(382,019)	(327,888)	(575,025)	(20,249)	(147,552)	
※うち共通管理費 ⑥		201,405	118,645	271,499	6,394	22,909	△620,854
(うち減価償却費 ⑦)		(9,273)	(5,462)	(12,500)	(294)	(1,054)	(△28,586)
(うち人件費 ⑦)		(115,979)	(68,321)	(156,343)	(3,682)	(13,192)	(△357,519)
事業利益 ⑧ (③-④)	141,296	90,909	93,118	121,424	13,295	△177,451	
事業外収益 ⑨	193,365	62,731	36,954	84,551	1,991	7,136	
※うち共通分 ⑩		62,708	36,940	84,532	1,991	7,133	△193,306
事業外費用 ⑪	37,780	11,795	8,068	16,200	374	1,341	
※うち共通分 ⑫		11,795	6,948	15,900	374	1,341	△36,360
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	296,881	141,845	122,003	189,775	14,912	△171,655	
特別利益 ⑭	155,136	50,326	29,646	67,840	1,597	5,724	
※うち共通分 ⑮		50,326	29,646	67,840	1,597	5,724	△155,136
特別損失 ⑯	157,410	51,064	30,081	68,835	1,621	5,808	
※うち共通分 ⑰		51,064	30,081	68,835	1,621	5,808	△157,410
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	294,606	141,107	121,569	188,780	14,888	△171,739	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		43,381	34,742	81,868	11,746		
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	294,606	97,726	86,826	106,912	3,141		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
- (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	32.44%	19.11%	43.73%	1.03%	3.69%	100.00%
営農指導事業	25.26%	20.23%	47.67%	6.84%		100.00%

(令和4年度)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費 等
事業収益 ①	6,187,014	1,036,397	680,895	4,182,185	233,562	53,972	
事業費用 ②	3,613,806	188,357	64,585	3,098,762	198,694	63,405	
事業総利益 ③ (①-②)	2,573,208	848,039	616,310	1,083,422	34,867	△9,432	
事業管理費 ④	2,300,547	730,008	498,749	897,098	25,312	149,378	
(うち減価償却費 ⑤)	(286,517)	(40,615)	(36,204)	(204,146)	(469)	(5,081)	
(うち人件費 ⑤)	(1,423,212)	(384,295)	(351,153)	(529,886)	(23,544)	(134,331)	
※うち共通管理費 ⑥		196,553	123,102	258,549	3,140	21,209	△602,555
(うち減価償却費 ⑦)		(9,545)	(5,978)	(12,556)	(152)	(1,030)	(△29,262)
(うち人件費 ⑦)		(108,552)	(67,986)	(142,791)	(1,734)	(11,713)	(△332,778)
事業利益 ⑧ (③-④)	272,660	118,031	117,561	186,324	9,554	△158,811	
事業外収益 ⑨	184,626	60,224	37,725	79,199	961	6,515	
※うち共通分 ⑩		60,208	37,708	79,199	961	6,497	△184,575
事業外費用 ⑪	78,652	45,402	9,873	21,455	247	1,673	
※うち共通分 ⑫		15,504	9,710	20,395	247	1,673	△47,531
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	378,634	132,853	145,412	244,067	10,268	△153,968	
特別利益 ⑭	860	280	175	369	4	30	
※うち共通分 ⑮		280	175	369	4	30	△860
特別損失 ⑯	9,951	3,246	2,033	4,270	51	350	
※うち共通分 ⑰		3,246	2,033	4,270	51	350	△9,951
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	369,542	129,887	143,555	240,166	10,221	△154,288	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		34,946	28,065	80,804	10,473		
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	369,542	94,941	115,490	159,362	△251		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	32.62%	20.43%	42.91%	0.52%	3.52%	100.00%
営農指導事業	22.65%	18.19%	52.37%	6.79%		100.00%

6. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益(事業収益)	6,636,023	6,299,969	6,066,425	6,187,014	6,033,570
信用事業収益	1,125,893	1,046,413	1,055,695	1,036,397	1,011,952
共済事業収益	788,074	760,143	748,909	680,895	628,615
農業関連事業収益	4,227,699	4,098,137	3,948,592	4,182,185	4,101,793
その他事業収益	486,515	395,274	313,228	287,534	291,209
経常利益	644,024	608,197	568,766	378,634	296,881
当期剰余金	460,073	410,851	439,844	299,804	251,103
出 資 金	4,810,728	4,657,337	4,525,804	4,379,283	4,207,425
(出 資 口 数)	(4,810,728)	(4,657,337)	(4,525,804)	(4,379,283)	(4,207,425)
純 資 産 額	8,137,903	8,401,098	8,580,459	8,669,186	8,706,777
総 資 産 額	138,858,201	142,338,114	144,577,356	142,710,832	143,122,907
貯 金 等 残 高	127,461,096	130,642,474	133,064,813	130,910,380	131,154,555
貸 出 金 残 高	28,176,171	28,887,806	31,000,031	33,971,568	37,595,725
有 価 証 券 残 高	5,448,875	6,712,767	7,877,080	8,129,596	7,603,886
剰余金配当金額	-	94,601	101,503	90,486	60,315
出 資 配 当 額	-	44,601	21,503	10,486	10,315
事業利用分量配当額	-	50,000	80,000	80,000	50,000
職 員 数	307	291	277	279	269
単体自己資本比率	12.12	12.36	12.53	12.55	13.13

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減
資 金 運 用 収 支	907,057	930,260	△23,203
役 務 取 引 等 収 支	37,614	36,047	1,567
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△127,929	△118,267	△9,662
信 用 事 業 粗 利 益	944,671	966,307	△21,636
(信用事業粗利益率)	(0.75)	(0.76)	(△0.01)
事 業 粗 利 益	2,478,913	2,606,361	△127,448
(事業粗利益率)	(1.60)	(1.68)	(△0.08)
事 業 純 益	148,927	298,859	△149,932
実 質 事 業 純 益	157,624	305,813	△148,189
コ ア 事 業 純 益	157,624	305,813	△148,189
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	157,624	305,813	△148,189

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資 金 運 用 勘 定	125,108,764	908,023	0.73	126,118,984	892,382	0.71
う ち 預 金	81,321,643	416,959	0.51	85,331,202	419,146	0.49
う ち 有 価 証 券	7,911,581	45,580	0.58	8,305,148	47,439	0.57
う ち 貸 出 金	35,875,540	445,482	1.24	32,482,634	425,796	1.31
資 金 調 達 勘 定	132,378,070	5,368	0.00	133,514,294	5,843	0.00
う ち 貯 金 ・ 定 期 積 金	119,284,994	4,796	0.00	120,502,349	5,159	0.00
う ち 譲 渡 性 貯 金	13,069,945	270	0.00	12,979,726	278	0.00
う ち 借 入 金	23,131	300	1.30	32,219	406	1.26
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.29	-	-	0.27

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれていません。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和5年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	15,640	△12,250
う ち 預 金	△2,187	△36,797
う ち 有 価 証 券	△1,858	7,376
う ち 貸 出 金	19,685	17,171
支 払 利 息	△475	△2,533
う ち 貯 金 ・ 定 期 積 金	△363	△2,160
う ち 譲 渡 性 貯 金	△7	△268
う ち 借 入 金	△105	△104
差 引	16,115	△9,717

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	61,771,813 (46.7)	59,017,680 (44.2)	2,754,133
定期性貯金	57,461,171 (43.4)	61,421,484 (46.0)	△3,960,312
その他の貯金	52,009 (0.0)	63,184 (0.0)	△11,175
計	119,284,994 (90.1)	120,502,349 (90.3)	△1,217,354
譲渡性貯金	13,069,945 (9.9)	12,979,726 (9.7)	90,219
合 計	132,354,939 (100.0)	133,482,075 (100.0)	△1,127,135

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
定期貯金	55,196,931 (100.0)	59,170,471 (100.0)	△3,973,540
うち固定金利定期	55,190,140 (99.9)	59,163,680 (99.9)	△3,973,540
うち変動金利定期	6,791 (0.0)	6,791 (0.0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	35,724,967	32,333,958	3,391,009
当座貸越	150,572	148,675	1,896
割引手形	—	—	—
合 計	35,875,540	32,482,634	3,392,906

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出	30,525,243 (81.2)	27,664,234 (81.4)	2,861,008
変動金利貸出	7,070,482 (18.8)	6,307,334 (18.6)	763,148
合 計	37,595,725 (100.0)	33,971,568 (100.0)	3,624,157

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	172,130	218,486	△46,355
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	30,653	32,331	△1,678
そ の 他 担 保 物	27,062	61,272	△34,210
小 計	229,845	312,090	△82,244
農業信用基金協会保証	6,518,406	4,647,813	1,870,593
そ の 他 保 証	27,510,047	25,216,661	2,293,385
小 計	34,028,453	29,864,474	4,163,979
信 用	3,337,426	3,795,003	△457,577
合 計	37,595,725	33,971,568	3,624,157

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
設 備 資 金	33,288,298 (88.5)	29,901,641 (88.0)	3,386,656
運 転 資 金	4,307,427 (11.5)	4,069,926 (12.0)	237,500
合 計	37,595,725 (100.0)	33,971,568 (100.0)	3,624,157

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
農 業	2,682,423 (7.1)	2,689,833 (7.9)	△7,409
林 業	96,727 (0.3)	101,078 (0.3)	△4,351
水 産 業	42,164 (0.1)	45,776 (0.1)	△3,611
製 造 業	1,845,422 (4.9)	1,676,426 (5.0)	168,995
鉱 業	115,325 (0.3)	70,876 (0.2)	44,448
建 設 ・ 不 動 産 業	3,024,675 (8.1)	2,758,597 (8.1)	266,078
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	353,722 (0.9)	342,188 (1.0)	11,534
運 輸 ・ 通 信 業	1,557,400 (4.1)	1,498,925 (4.4)	58,475
金 融 ・ 保 険 業	1,650,952 (4.4)	1,593,493 (4.7)	57,458
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	16,055,590 (42.7)	14,612,408 (43.0)	1,443,182
地 方 公 共 団 体	23,698 (0.1)	53,880 (0.2)	△30,182
非 営 利 法 人	63,682 (0.2)	55,248 (0.2)	8,433
そ の 他	10,083,940 (26.8)	8,472,835 (24.9)	1,611,104
合 計	37,595,725 (100.0)	33,971,568 (100.0)	3,624,157

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
農 業	2,145,569	2,046,264	99,305
穀 作	481,140	487,262	△6,121
野 菜 ・ 園 芸	2,528	3,626	△1,098
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	34,140	37,640	△3,500
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	1,627,761	1,517,736	110,024
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	2,145,569	2,046,264	99,305

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	1,298,737	1,155,018	143,718
農業制度資金	846,832	891,245	△44,413
農業近代化資金	773,300	778,143	△4,843
その他制度資金	73,532	113,102	△39,570
合 計	2,145,569	2,046,264	99,305

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	668,954	692,687	△23,733
合 計	668,954	692,687	△23,733

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	113,182	41,077	27,427	44,677	113,182
	4年度	140,525	55,648	30,287	54,588	140,525
危険債権	5年度	320,095	16,084	272,627	29,583	318,295
	4年度	300,972	20,320	250,228	30,422	300,972
要管理債権	5年度	10,422	-	7,302	33	7,336
	4年度	24,560	4,913	11,926	83	16,922
三月以上延滞債権	5年度	-	-	-	-	-
	4年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	5年度	10,422	-	7,302	33	7,336
	4年度	24,560	4,913	11,926	83	16,922
小計	5年度	443,699	57,162	307,357	74,294	438,814
	4年度	466,057	80,883	292,442	85,093	458,419
正常債権	5年度	37,180,532				
	4年度	33,528,706				
合計	5年度	37,624,232				
	4年度	33,994,763				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債権区分>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以外の与信	信用事業総与信		信用事業 以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
	実質破綻先			危険債権		
	破綻懸念先			要管理 債権	三月以上延滞債権	
	要注意 先	要管理先			貸出条件緩和債権	
		その他要注意先		正常債権		
	正常先					

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度					令 和 4 年 度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	113,710	122,407	-	113,710	122,407	106,755	113,710	-	106,755	113,710
個別貸倒引当金	89,593	78,273	-	89,593	78,273	109,884	89,593	10,231	99,652	89,593
合 計	203,303	200,681	-	203,303	200,681	216,639	203,303	10,231	206,408	203,303

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
貸 出 金 償 却 額	-	11,810

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	139,888	186,315	147,749	189,308
	金額	124,542,891	141,275,494	124,874,916	141,808,306
代金取立為替	件数	2	1	9	2
	金額	3,667	15,303	24,331	10,251
雑 為 替	件数	2,521	551	2,106	563
	金額	3,622,400	53,285	2,572,667	55,872
合 計	件数	142,411	186,867	149,864	189,873
	金額	128,168,959	141,344,084	127,471,914	141,874,430

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
国 債	1,986,674	2,391,227	△404,552
地 方 債	2,322,380	2,355,201	△32,820
政 府 保 証 債	800,409	800,435	△26
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	2,802,116	2,758,284	43,832
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	7,911,581	8,305,148	△393,566

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
(令和5年度)								
国 債	-	-	-	-	-	1,690,114	-	1,690,114
地 方 債	34,020	68,040	68,040	268,040	112,060	1,761,347	-	2,311,547
政府保証債	100,000	-	-	-	-	700,383	-	800,383
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	501,117	2,300,723	-	2,801,840
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
(令和4年度)								
国 債	499,952	-	-	-	-	1,689,583	-	2,189,536
地 方 債	34,020	68,040	68,040	68,040	302,060	1,797,332	-	2,337,532
政府保証債	-	100,000	-	-	-	700,409	-	800,409
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	501,275	2,300,842	-	2,802,117
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 5 年 度			令 和 4 年 度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	596,895	603,765	6,869
	地 方 債	710,100	715,434	5,334	804,120	824,406	20,286
	政府保証債	100,000	100,120	120	100,000	100,800	800
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小 計	810,100	815,554	5,454	1,501,015	1,528,971	27,956	
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	1,690,114	1,503,770	△186,344	1,592,641	1,485,540	△107,101
	地 方 債	1,601,447	1,416,120	△185,327	1,533,412	1,404,500	△128,912
	政府保証債	700,383	652,890	△47,493	700,409	674,700	△25,709
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	2,801,840	2,446,590	△355,250	2,802,117	2,520,360	△281,757
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小 計	6,793,786	6,019,370	△774,416	6,628,581	6,085,100	△543,481	
合 計	7,603,886	6,834,924	△768,961	8,129,596	7,614,071	△515,524	

[その他有価証券]

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引(法定)

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	712,865	50,647,035	625,579	52,802,956
	定 期 生 命 共 済	86,000	1,716,200	94,000	1,748,200
	養 老 生 命 共 済	293,700	31,612,893	316,920	37,201,012
	こ ども 共 済	140,700	9,140,209	191,300	10,000,909
	医 療 共 済	－	639,650	11,500	714,150
	が ん 共 済	－	211,000	－	217,500
	定 期 医 療 共 済	－	1,341,300	－	1,369,700
	介 護 共 済	25,475	269,009	23,636	252,966
	年 金 共 済	－	65,000	－	65,000
建 物 更 生 共 済		8,122,350	186,998,628	11,667,100	190,527,372
合 計		9,240,391	273,500,717	12,738,736	284,898,857

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済		77	27,467	100	28,637
		23,403	193,008	71,884	174,130
が ん 共 済		104	7,348	160	7,424
定 期 医 療 共 済		－	1,590	－	1,654
合 計		181	36,405	260	37,715
		23,403	193,008	71,884	174,130

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済		30,464	436,450	29,386	425,153
認 知 症 共 済		－	21,500	23,500	23,500
生活障害共済（一時金型）		－	151,600	17,000	156,600
生活障害共済（定期年金型）		300	12,500	700	13,900
特 定 重 度 疾 病 共 済		23,600	245,600	10,500	257,000

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前	30,134	743,228	13,168	756,133
年 金 開 始 後	—	192,765	—	182,380
合 計	30,134	935,994	13,168	937,514

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	18,161,410	23,473	18,161,250	23,009
自 動 車 共 済		910,492		902,613
傷 害 共 済	64,834,500	9,982	69,950,000	10,272
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済		1,712		1,580
自 賠 責 共 済		262,345		287,159
合 計		1,208,005		1,224,634

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品取扱実績

該当する事項はありません。

② 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和5年度		令和4年度	
		供給・取扱高	手数料	供給・取扱高	手数料
生 産 資 材	肥 料	663,281	84,441	826,160	105,256
	農 薬	667,048	80,268	652,704	77,454
	飼 料	141,132	3,089	146,871	3,127
	農 業 機 械	875,252	126,068	741,734	114,425
	包 装 資 材	101,754	18,008	114,421	18,145
	保 温 資 材	96,560	12,550	123,306	16,023
	自 動 車	2,664	8	1,262	22
	そ の 他	301,129	31,161	331,133	31,343
	計	2,848,823	355,593	2,937,686	365,795
生 活 物 資	食 品				
	米	139,908	18,490	137,549	18,964
	一 般 食 品	67,178	7,987	61,121	7,520
	衣 料 品	489	80	436	77
	耐 久 消 費 財	129	12	365	17
	そ の 他	22,095	2,019	24,569	2,253
計	229,801	28,588	224,042	28,831	
合 計	3,078,625	384,181	3,161,729	394,626	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	5,658,979	353,614	4,840,446	362,163
豆・雑穀	139,056	5,965	232,271	11,820
野菜	430,399	4,442	470,172	5,049
果実	242,772	4,855	334,556	6,690
花き・花木	279,714	3,911	294,735	4,557
畜産物	219,340	3,247	237,923	3,649
林産物	-	-	-	-
その他	83,015	27,262	85,559	29,960
合計	7,053,275	403,296	6,495,662	423,888

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
野菜	2,213	156	3,177	△899
合計	2,213	156	3,177	△899

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和4年度
収 益	保管料	168,724	187,310
	荷役料	22,544	26,310
	その他	25,200	27,439
	計	216,468	241,059
費 用	保管材料費	28,798	26,880
	保管労務費	20,344	19,789
	その他の費用	77,371	62,672
	計	126,513	109,343
差 引	89,954	131,716	

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種	類	令和5年度	令和4年度
カントリーエレベーター・ ライスセンター	収 益	114,310	89,718
	費 用	79,918	82,381
	差 引	34,391	7,336
トラクター・ コンバイン	収 益	24,376	25,967
	費 用	17,933	17,241
	差 引	6,443	8,726
大 豆 施 設	収 益	16,664	24,145
	費 用	20,664	16,316
	差 引	△4,000	7,828
選 果 施 設	収 益	21,998	32,986
	費 用	39,933	54,243
	差 引	△17,934	△21,257
育苗センター	収 益	50,211	51,376
	費 用	42,044	42,119
	差 引	8,166	9,257
種子センター	収 益	16,108	15,125
	費 用	12,519	11,494
	差 引	3,588	3,631
粃 殻 堆 肥	収 益	652	982
	費 用	470	427
	差 引	181	554
畜 産	収 益	399	432
	費 用	681	431
	差 引	△282	0
無人ヘリコプター	収 益	3,993	3,865
	費 用	3,399	3,326
	差 引	593	538
いぶきの里	収 益	66,662	63,292
	費 用	59,221	57,619
	差 引	7,441	5,672
あぐりんなかいち	収 益	46,452	39,555
	費 用	51,250	49,601
	差 引	△4,798	△10,045
そ の 他	収 益	5,353	5,569
	費 用	8,589	6,805
	差 引	△3,236	△1,236
合 計	収 益	367,181	353,016
	費 用	336,626	342,010
	差 引	30,554	11,005

(5) その他事業取扱実績

① 加工事業

(単位：千円)

種	類	令和5年度	令和4年度
収	益	48,380	47,606
費	用	41,166	39,735
差	引	7,213	7,871

② 宅地等供給事業

(単位：千円)

種	類	令和5年度	令和4年度
収	益	6,683	6,683
費	用	714	713
差	引	5,969	5,970

③ 指導事業

(単位：千円)

項	目	令和5年度	令和4年度
収 入	賦課金	31,249	33,479
	指導事業補助金	7,359	8,636
	実費収入	12,003	11,856
	計	50,612	53,972
支 出	営農改善費	32,654	29,862
	生活文化費	311	439
	教育情報費	35,082	33,103
	計	68,048	63,405
差	引	△17,435	△9,432

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和5年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.24	△0.05
資本経常利益率	3.38	4.34	△0.96
総資産当期純利益率	0.16	0.19	△0.03
資本当期純利益率	2.86	3.44	△0.58

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	
貯貸率	期末	28.67	25.95	2.72
	期中平均	27.11	24.33	2.78
貯証率	期末	5.80	6.21	△0.41
	期中平均	5.98	6.22	△0.24

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和4年度	
信用事業	貯金残高	487,563	469,212
	貸出金残高	139,761	121,761
共済事業	長期共済保有高	1,016,731	1,021,142
経済事業	購入品取扱高	11,444	11,332
	販売品取扱高	26,228	23,293

(注) 各項目の指標額については、令和5年度269人、令和4年度279人の職員数で算出しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度
貯 金 残 高	9,368,182	9,350,741
貸 出 金 残 高	2,685,408	2,426,540
長 期 共 済 保 有 高	19,535,765	20,349,918
購 買 品 供 給 高	307,862	316,172

(注) 各項目の指標額については、信用・共済事業14店舗、購買事業10店舗で算出しております。

5. その他経営諸指標

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,384,628	2,257,075
	一店舗当たり貯金残高	9,368,182	9,350,741
	一職員当たり貸出金残高	683,558	585,716
	一店舗当たり貸出金残高	2,685,408	2,426,540
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,259,629	4,747,314
	一店舗当たり長期共済保有高	19,535,765	20,349,918
経済事業	一職員当たり購買品供給高	52,180	56,459
	一店舗当たり購買品供給高	307,862	316,172
	一職員当たり販売品取扱高	141,109	141,279

(注) 各項目の指標額については、担当業務別人員および店舗数で算出しております。

令和5年度 信用事業55人・14店舗、共済事業52人・14店舗、経済事業購買59人・10店舗、経済事業販売50人

令和4年度 信用事業58人・14店舗、共済事業60人・14店舗、経済事業購買56人・10店舗、経済事業販売46人

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,976,040	7,908,279
うち、出資金及び資本準備金の額	4,207,425	4,379,283
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,956,465	3,795,155
うち、外部流出予定額(△)	60,315	90,486
うち、上記以外に該当するものの額	△127,534	△175,673
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	122,407	113,710
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	122,407	113,710
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	48,034
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,098,447	8,070,023
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,258	10,130
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,258	10,130
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定科目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,258	10,130
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,088,189	8,059,893
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	56,833,215	59,133,980
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	1,067,432
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	1,067,432
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,723,515	5,045,070
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	61,556,730	64,179,051
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.13	12.55

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	689,754	-	-	807,388	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,691,850	-	-	2,191,777	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,339,437	-	-	2,395,645	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	100,001	-	-	100,001	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,808,345	110,626	4,425	1,808,167	110,607	4,424
地方三公社向け	897,511	0	-	897,386	0	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	78,936,259	15,787,252	631,490	81,681,034	16,336,206	653,448
法人等向け	2,122,524	1,597,146	63,885	2,168,190	1,380,162	55,206
中小企業等向け及び個人向け	3,703,059	1,894,346	75,773	3,405,366	1,847,628	73,905
抵当権付住宅ローン	23,449,804	7,361,512	294,460	21,113,172	7,371,658	294,866
不動産取得等事業向け	34,808	33,299	1,331	52,057	48,672	1,946
三月以上延滞等	57,490	51,610	2,064	86,028	88,557	3,542
取立未済手形	49,940	9,988	399	30,953	6,190	247
信用保証協会等保証付	6,524,094	649,644	25,985	4,652,020	462,370	18,494
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,610,250	1,610,250	64,410	1,610,250	1,610,250	64,410
（うち出資等のエクスポージャー）	1,610,250	1,610,250	64,410	1,610,250	1,610,250	64,410
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	18,228,563	27,727,539	1,109,101	18,644,148	28,804,242	1,152,169
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,838,500	17,096,250	683,850	6,838,596	17,096,491	683,859
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	187,937	469,844	18,793	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,202,125	10,161,444	406,457	11,805,552	11,707,751	468,310
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマニフェスト方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	1,067,432	42,697
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	142,243,697	56,833,215	2,273,328	141,643,590	59,133,980	2,365,359
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	142,243,697	56,833,215	2,273,328	141,643,590	59,133,980	2,365,359
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	4,723,515		188,940	5,045,070		201,802
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	61,556,730		2,462,269	64,179,051		2,567,162

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区 分	令 和 5 年 度				令 和 4 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	う ち 貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	う ち 貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内	142,243,697	37,624,243	7,616,434	57,490	141,643,590	34,012,361	8,142,228	86,028	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	142,243,697	37,624,243	7,616,434	57,490	141,643,590	34,012,361	8,142,228	86,028	
法 人	農 業	660,372	660,372	-	-	624,170	624,170	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	4,890	4,890	-	-	6,224	6,224	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	37,012	37,012	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	602,693	-	602,693	-	602,840	-	602,840	-
	運 輸 ・ 通 信 業	2,205,822	-	2,205,822	-	2,205,541	-	2,205,541	-
	金 融 ・ 保 険 業	80,590,590	854,000	800,330	-	83,235,431	854,096	800,307	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	2,089,243	2,039,303	-	-	2,049,375	2,018,421	-	247
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	4,031,287	23,699	4,007,588	-	4,587,423	53,883	4,533,539	-
上 記 以 外	7,594,750	-	-	-	7,694,756	-	-	-	
個 人	34,041,977	34,041,977	-	57,490	30,418,553	30,418,553	-	85,781	
そ の 他	10,422,068	-	-	-	10,182,261	-	-	-	
業種別残高計	142,243,697	37,624,243	7,616,434	57,490	141,643,590	34,012,361	8,142,228	86,028	
1 年 以 下	78,949,848	548,988	100,001		82,301,963	722,181	500,474		
1 年 超 3 年 以 下	1,157,104	1,157,104	-		1,239,247	1,139,245	100,001		
3 年 超 5 年 以 下	1,833,552	1,823,541	10,010		1,897,919	1,897,919	-		
5 年 超 7 年 以 下	1,681,513	1,480,945	200,568		1,496,177	1,496,177	-		
7 年 超 10 年 以 下	2,471,009	1,968,788	502,220		2,353,378	1,650,444	702,933		
10 年 超	37,135,905	30,332,271	6,803,633		33,514,049	26,675,230	6,838,818		
期 限 の 定 め の な い も の	19,014,763	312,603	-		18,840,855	431,162	-		
残存期間別残高計	142,243,697	37,624,243	7,616,434		141,643,590	34,012,361	8,142,228		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区 分	令 和 5 年 度					令 和 4 年 度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	113,710	122,407	-	113,710	122,407	106,755	113,710	-	106,755	113,710
個別貸倒引当金	89,593	78,273	-	89,593	78,273	109,884	89,593	10,231	99,652	89,593

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度						令 和 4 年 度						
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他			
国 内	89,593	78,273	-	89,593	78,273	-	109,884	89,593	10,231	99,652	89,593	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計	89,593	78,273	-	89,593	78,273	-	109,884	89,593	10,231	99,652	89,593	-	
法 人	農 業	4,513	4,013	-	4,513	4,013	-	-	4,513	-	-	4,513	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	247
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	85,080	74,260	-	85,080	74,260	-	109,884	85,080	10,231	99,652	85,080	11,563	
業 種 別 計	89,593	78,273	-	89,593	78,273	-	109,884	89,593	10,231	99,652	89,593	11,810	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度			令 和 4 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	6,738,024	6,738,024	-	7,689,937	7,689,937
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	7,602,707	7,602,707	-	5,729,774	5,729,774
	リスク・ウェイト20%	100,072	85,904,632	86,004,704	100,070	81,711,987	81,812,058
	リスク・ウェイト35%	-	17,876,758	17,876,758	-	21,061,879	21,061,879
	リスク・ウェイト50%	702,915	2,712,220	3,415,136	703,062	2,433,485	3,136,548
	リスク・ウェイト75%	-	765,206	765,206	-	920,984	920,984
	リスク・ウェイト100%	-	12,794,954	12,794,954	-	15,478,424	15,478,424
	リスク・ウェイト150%	-	19,766	19,766	-	42,820	42,820
	リスク・ウェイト250%	-	7,026,437	7,026,437	-	6,838,596	6,838,596
そ の 他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	802,987	141,440,709	142,243,697	803,133	141,907,890	142,711,023	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	100,001	－	100,001
我が国の政府関係機関向け	－	702,082	－	702,122
地 方 三 公 社 向 け	－	897,511	－	897,267
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法 人 等 向 け	34,100	－	71,100	－
中小企業等向け及び個人向け	31,997	2,843,323	34,101	2,328,898
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	－	5,523,229	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三 月 以 上 延 滞 等	－	－	－	－
証 券 化	－	－	－	－
中 央 清 算 機 関 関 連	－	－	－	－
上 記 以 外	50,009	1,247,882	50,009	11,359
合 計	116,107	11,314,030	155,211	4,039,649

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的によりリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,594,746	7,594,746	7,594,750	7,594,750
合計	7,594,746	7,594,746	7,594,750	7,594,750

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	4	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の
評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (Δ)
算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、適宜、運用方針を策定しています。

② 金利リスクに関する事項

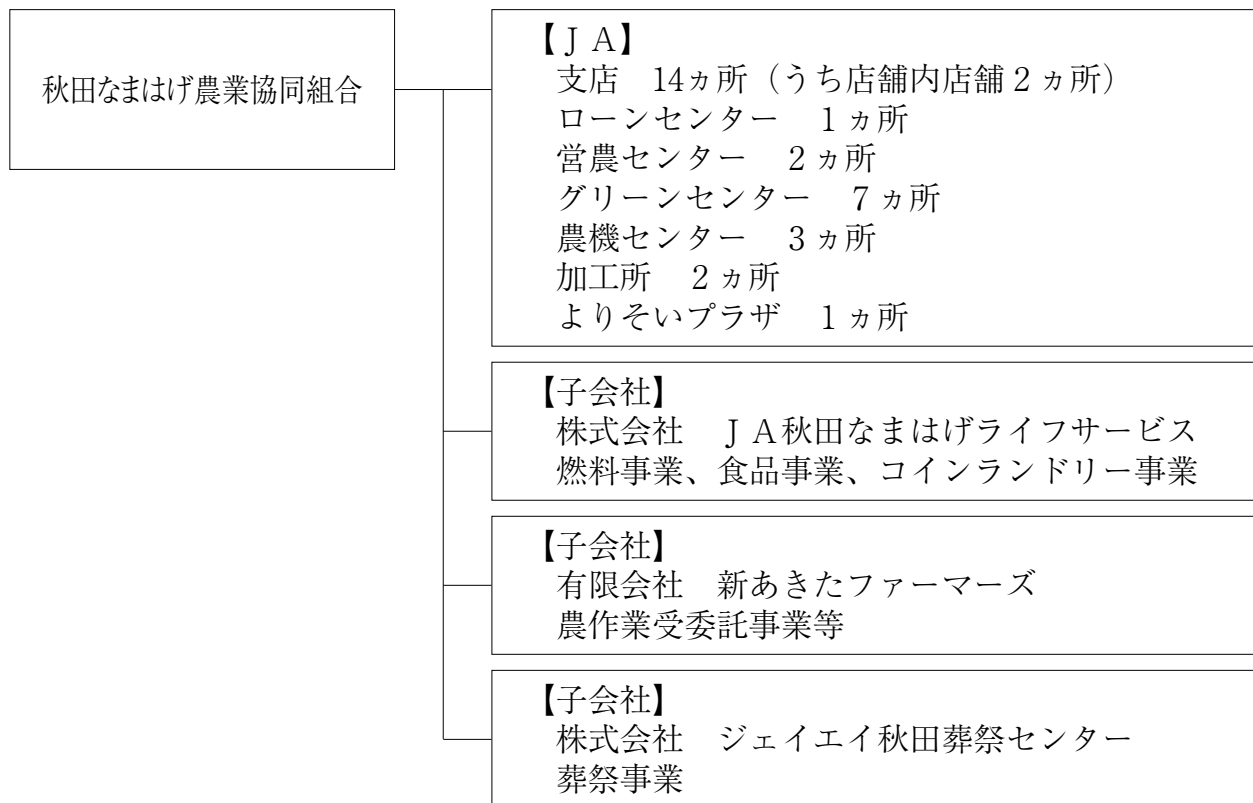
(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	840	1,230	208	156
②	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	801	1,222		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	1	0		
6	短期金利低下	87	40		
7	最大値	840	1,230	208	156
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,088		8,059	

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（令和6年7月末）



JA秋田なまはげのグループは、当JA、子会社3社で構成されており、このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(2) 子会社等の状況（令和6年7月末）

（単位：千円、％）

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 JA秋田なまはげ ライフサービス	秋田市広面字 土手下108-1	燃料事業、食品事業、コインランドリー事業	平成16年 9月1日	90,000	100.00	-
有限会社 新あきた ファーマーズ	秋田市千秋矢 留町2-40	農作業受委託	平成18年 4月5日	22,050	99.77	-
株式会社 ジェイエイ秋田 葬祭センター	秋田市寺内字 大小路207-28	葬祭事業	平成12年 10月1日	46,700	56.42	-

(3) 連結事業概況

[秋田なまはげ農業協同組合]

令和5年産米は秋田県中央部で作況指数「95」のやや不良、当JAの1等米比率は7月の豪雨や記録的な猛暑の影響などもあり過去最低の56.9%となりました。

当JAでは新たに袋入りネギの出荷を始め、JA秋田なまはげ産として訴求力アップを図るなど、昨年に引き続き「NAMAHA GE AGRI YELL PROJECT」の取り組みによるJA自己改革を実践しました。

決算状況については、異常気象により農作物の取扱量は減少したものの品質向上や販路拡大に努めたほか、貸出金の伸長による貸出金利息の増加や緊縮経営による事業管理費の抑制などにより、事業利益は141,296千円になり、当期剰余金251,103千円、当期末処分剰余金361,874千円を計上することができました。

[株JA秋田なまはげライフサービス]

給油事業は、QRコード決済のPR活動やキーパーコーティングへの取り組みと市況価格が安定したことで、事業損益は24,847千円(前期比+14,960千円)となりました。

LPガス事業は、顧客減少による使用量の減少が続いておりますが、7月の大雨による住宅リフォームに伴うガス機器の販売が伸びました。また、LPガス価格高騰緊急支援事業により売上高から16,050千円をお客様へ還元し、同額をLPガス協会から助成金として受領しております。事業損益は86,695千円(前期比△3,964千円)となりました。

Aコープ事業は、コロナ対策の行動規制緩和による会員の増加とJA葬祭レゼールからの注文数増加により総菜・仕出しの売り上げをけん引したことや、一日当たり平均客数も増加し事業損益は△4,305千円(前期比+3,594千円)となりました。

コインランドリー事業は、3周年感謝祭終了後も来客数が増加し事業損益は2,073千円(前期比+398千円)となりました。

[有)新あきたファーマーズ]

当社の主要事業である賃借事業に関しては、圃場管理と作業の効率化を図り、水稲・大豆圃場に土壌改良剤を投入し、収量の安定性に取り組みました。

作業受託については、稲作の肥料散布作業の増加により計画に対し3,686aの増加、バラ散布の受託作業では3,154aの増加と計画を上回りました。

事業収支については、作業実績が計画に対し6,883a増加し、売上総利益は24,999千円と計画対比124%、前年対比93%となっております。

かねてより計画していたトラクターの更新については、県の園芸品目排水対策モデル事業と農業経営基盤強化準備金の活用により、トラクター・スタブルカルチおよびプラソイラを導入しました。

また、昨年同様に農業機械の取得に向けた農業経営基盤強化準備金として6,000千円を積立、退職給付引当金として590千円を引当し、税引前当期利益1,482千円、法人税等644千円を差し引いた当期純利益は838千円を計上し、繰越利益剰余金が20,653千円となりました。

〔株ジェイエイ秋田葬祭センター〕

令和5年度は高齢化社会に伴い死亡者数が増える中、小規模化する葬儀形態が定着化し、単価下落の傾向は続いている中、葬儀施行件数・売上高・事業利益において過去最高を記録しました。葬儀施行件数は1,703件（計画比113.5%、前年比104.8%）、売上金額1,680,932千円（計画比120.1%、前年比114.4%）の実績となりました。

ホール利用については、合計1,322件（レゼール追分158件、レゼール広面151件、レゼール男鹿417件、レゼール仁井田215件、レゼール湖東381件）と葬儀施行全体の77.6%を占めています。

みどりの会会員は、令和5年度新たに967会員を獲得し、累計で32,522会員となりました。

収支においては、経常利益314,031千円（計画171,040千円）、当期純利益194,240千円（計画104,334千円、186.2%）となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益 (事業収益)	10,388,270	9,509,228	9,838,125	10,128,505	10,185,757
信用事業収益	1,123,666	1,045,624	1,055,176	1,035,949	1,011,952
共済事業収益	788,074	760,143	748,909	680,895	628,615
農業関連事業収益	4,246,794	4,123,848	3,977,393	4,206,004	4,132,449
その他事業収益	4,229,734	3,579,611	4,056,645	4,205,655	4,412,739
連結経常利益	838,665	777,964	785,219	610,631	634,133
連結当期剰余金	586,771	518,475	570,996	444,335	456,516
連結純資産額	9,091,711	9,460,495	9,768,973	10,000,197	10,240,148
連結総資産額	139,944,375	143,555,377	145,856,390	144,149,374	144,720,829
連結自己資本比率	13.62	14.03	13.68	13.87	14.70

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	125,399,323	124,813,769	1 信用事業負債	131,134,693	130,921,744
(1) 現金及び預金	80,012,562	82,812,555	(1) 貯 金	118,359,268	119,512,645
(2) 有価証券	7,603,886	8,129,596	(2) 譲渡性貯金	12,200,000	11,000,000
(3) 貸出金	37,570,217	33,946,060	(3) 借入金	18,465	27,136
(4) その他の信用事業資産	404,697	119,365	(4) その他の信用事業負債	556,959	381,962
(5) 貸倒引当金	△192,041	△193,808	2 共済事業負債	428,357	437,730
2 共済事業資産	619	566	(1) 共済資金	220,662	224,731
(1) その他の共済事業資産	619	566	(2) その他共済事業負債	207,695	212,999
3 経済事業資産	4,313,827	4,344,369	3 経済事業負債	1,206,557	1,203,835
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,875,424	1,876,821	(1) 支払手形及び経済事業未払金	548,361	433,377
(2) 棚卸資産	541,442	615,472	(2) その他の経済事業負債	658,195	770,457
(3) その他の経済事業資産	1,908,307	1,863,995	4 雑 負 債	672,710	527,129
(4) 貸倒引当金	△11,347	△11,920	5 諸 引 当 金	641,349	661,724
4 雑 資 産	251,974	323,401	(1) 賞与引当金	104,767	101,647
5 固 定 資 産	7,081,677	6,997,058	(2) 退職給付に係る負債	506,193	534,917
(1) 有形固定資産	7,043,465	6,966,133	(3) 役員退職慰労引当金	29,800	24,500
建 物	10,924,139	10,734,738	(4) その他引当金	587	659
機 械 装 置	2,335,900	2,233,739	6 再評価に係る繰延税金負債	397,011	397,011
土 地	3,424,908	3,420,790	負債の部合計	134,480,680	134,149,176
その他の有形固定資産	1,841,654	1,832,564	(純資産の部)		
減価償却累計額	△11,483,136	△11,255,700	1 組 合 員 資 本	9,569,727	9,329,776
(2) 無形固定資産	38,211	30,924	(1) 出 資 金	4,227,825	4,399,683
6 外 部 出 資	7,454,652	7,454,654	(2) 利 益 剰 余 金	5,469,436	5,105,766
(1) 外部出資	7,456,852	7,456,854	(3) 処分未済持分	△127,534	△175,673
(2) 外部出資等損失引当金	△2,200	△2,200	2 評価・換算差額等	670,421	670,421
7 繰 延 税 金 資 産	218,755	215,554	(1) 土地再評価差額金	670,421	670,421
資産の部合計	144,720,829	144,149,374	純資産の部合計	10,240,148	10,000,197
			負債及び純資産の部合計	144,720,829	144,149,374

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度	科 目	令和5年度	令和4年度
	自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日	自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日		自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日	自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日
1 事業総利益	3,857,771	3,836,536	2 事業管理費	3,371,240	3,309,999
(1) 信用事業収益	1,011,952	1,035,949	(1) 人件費	2,084,663	2,033,419
資金運用収益	914,489	937,535	(2) その他事業管理費	1,286,577	1,276,579
(うち預金利息)	(416,959)	(419,146)	事業利益	486,531	526,536
(うち有価証券利息)	(45,580)	(47,439)	3 事業外収益	186,286	165,612
(うち貸出金利息)	(445,482)	(425,348)	(1) 受取雑利息	18	18
(うちその他受入利息)	(6,466)	(45,601)	(2) 受取出資配当金	112,379	112,378
役務取引等収益	50,466	48,534	(3) その他の事業外収益	73,888	53,215
その他経常収益	46,995	49,879	4 事業外費用	38,684	81,517
(2) 信用事業費用	195,205	188,353	(1) 支払雑利息	681	305
資金調達費用	7,428	7,718	(2) その他の事業外費用	38,002	81,211
(うち貯金利息)	(4,788)	(5,149)	経常利益	634,133	619,631
(うち給付補填備金繰入)	(3)	(5)	5 特別利益	164,333	8,158
(うち譲渡性貯金利息)	(270)	(278)	(1) 一般補助金	158,800	4,341
(うち借入金利息)	(300)	(406)	(2) その他の特別利益	5,533	3,727
(うちその他支払利息)	(2,064)	(1,879)	6 特別損失	171,727	18,477
役務取引等費用	12,852	12,487	(1) 固定資産処分損	2,710	10,545
その他経常費用	174,924	168,146	(2) 固定資産圧縮損	163,016	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,767)	(△3,955)	(3) その他の特別損失	6,000	7,931
信用事業総利益	816,747	847,596	税金等調整前当期利益	626,739	600,313
(3) 共済事業収益	628,615	680,895	法人税、住民税及び事業税	173,423	127,558
共済付加収入	591,839	624,204	法人税等調整額	3,201	28,419
その他の収益	36,776	56,691	法人税等合計	170,222	155,977
(4) 共済事業費用	67,018	64,585	当期利益	456,516	444,335
共済推進費及び共済保全費	51,661	50,999	当期剰余金	456,516	444,335
その他の費用	15,356	13,585			
共済事業総利益	561,597	616,310			
(5) 購買事業収益	5,586,573	5,668,809			
購買品供給高	5,474,778	5,557,899			
その他の収益	111,794	110,909			
(6) 購買事業費用	4,693,601	4,769,442			
購買品供給原価	4,609,114	4,676,206			
購買供給費	49,598	56,333			
その他の費用	34,887	36,902			
購買事業総利益	892,971	899,366			
(7) 販売事業収益	565,302	555,053			
販売手数料	403,296	423,889			
その他の収益	162,005	131,163			
(8) 販売事業費用	78,095	82,597			
販売費	57,366	55,000			
その他の費用	20,728	27,596			
販売事業総利益	487,207	472,455			
(9) その他事業収益	2,393,313	2,187,797			
(10) その他事業費用	1,294,065	1,186,990			
その他事業総利益	1,099,247	1,000,806			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度	科 目	令和5年度	令和4年度
	自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日	自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日		自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日	自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			雑利息及び出資配当金の受取額	112,379	112,397
税金等調整前当期利益	626,739	600,313	法人税等の支払額	△123,603	△164,066
減価償却費	307,673	306,082	事業活動によるキャッシュ・フロー	1,790,306	△2,407,350
減損損失	-	-	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結調整勘定償却額	△138,713	△102,703	有価証券の取得による支出	525,710	△252,515
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△2,340	△14,733	固定資産の取得による支出	△392,292	△474,064
賞与引当金の増加額(△は減少)	3,121	10,005	外部出資による支出	2	10,361
退職給付に係る負債の増加額(△は減少)	△28,724	△72,648	投資活動によるキャッシュ・フロー	133,420	△716,218
その他引当金等の増加額(△は減少)	5,229	5,494	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
信用事業資金運用収益	914,490	937,536	出資の増額による収入	1,855	16,218
信用事業資金調達費用	7,428	△7,718	出資の払戻しによる支出	△173,713	△162,739
受取雑利息及び受取出資配当金	△112,379	△112,397	持分の取得による支出	△67,785	△76,976
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	115,924	113,088
貸出金の純増(△)減	△3,624,157	△2,976,419	財務活動によるキャッシュ・フロー	△123,719	△110,409
預金の純増(△)減	4,600,000	1,900,000	4 現金及び現金同等物の増加額	1,800,007	△3,233,977
貯金の純増減(△)	46,622	△2,053,868	5 現金及び現金同等物の期首残高	5,162,288	8,396,265
信用事業借入金の純増減(△)	△8,671	△7,548	6 現金及び現金同等物の期末残高	6,962,295	5,162,288
その他信用事業資産の増減	△275,251	△5,610			
その他信用事業負債の増減	174,693	112,091			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済資金の純増減(△)	△4,068	△19,524			
未経過共済付加収入の純増減	△5,293	△7,448			
その他共済事業資産の増減	△53	△25			
その他共済事業負債の増減	△12	△487			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	1,398	△166,895			
経済受託債権の純増(△)減	△61,588	203,306			
棚卸資産の純増(△)減	74,030	△109,616			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	114,984	△26,800			
経済受託債務の純増減(△)	△90,229	350,663			
その他経済事業資産の増減	17,276	△1,311			
その他経済事業負債の増減	△22,034	29,556			
(その他の資産及び負債の増減)					
信用事業資金運用による収入	△924,571	△938,815			
信用事業資金調達による支出	△7,124	6,903			
その他資産・負債の純増減	199,205	△201,882			
未払消費税等の増減額	13,849	△1,183			
小 計	1,801,530	△2,355,681			

(8) 連結注記表

令和5年度	令和4年度												
<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……3社 株式会社J A秋田なまはげライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター</p> <p>(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(3) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">80,012百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△73,050百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">6,962百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	80,012百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△73,050百万円		現金及び現金同等物	6,962百万円	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……3社 株式会社J A秋田なまはげライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター</p> <p>(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(3) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">82,812百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△77,650百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,162百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	82,812百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△77,650百万円		現金及び現金同等物	5,162百万円
現金及び預金勘定	80,012百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△73,050百万円													
現金及び現金同等物	6,962百万円												
現金及び預金勘定	82,812百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△77,650百万円													
現金及び現金同等物	5,162百万円												

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	－	－
2 資本剰余金増加高	－	－
3 資本剰余金減少高	－	－
4 資本剰余金期末残高	－	－
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,016,022	4,663,515
2 利益剰余金増加高	456,516	444,335
当期剰余金	456,516	444,335
再評価差額金取崩額	－	－
3 利益剰余金減少高	3,052	2,035
配当金	3,052	2,035
4 利益剰余金期末残高	5,469,486	5,105,816

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
破綻先債権額及びこれらに準ずる債権額	113,182	140,525	△27,342
危険債権額	320,095	300,972	19,123
要管理債権	10,422	24,560	△14,138
うち三月以上延滞債権額	－	－	－
うち貸出条件緩和債権額	10,422	24,560	△14,138
小 計	443,699	466,057	△22,357
正 常 債 権	37,154,647	33,503,197	3,651,449
合 計	37,598,347	33,969,255	3,629,092

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	1,011,952	1,035,949
	経 常 利 益	140,632	131,969
	資 産 の 額	125,399,323	124,813,769
共 済 事 業	事 業 収 益	628,615	680,895
	経 常 利 益	120,790	144,528
	資 産 の 額	619	566
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	4,132,449	4,206,004
	経 常 利 益	196,045	248,369
	資 産 の 額	4,313,827	4,344,369
そ の 他 事 業	事 業 収 益	4,412,739	4,205,655
	経 常 利 益	176,665	85,764
	資 産 の 額	15,007,059	14,990,668
計	事 業 収 益	10,185,757	10,128,505
	経 常 利 益	634,133	610,631
	資 産 の 額	144,720,829	144,149,374

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、14.70%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	秋田なまはげ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,227百万円（前年度4,399百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,506,358	9,237,255
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,227,825	4,399,683
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	5,469,436	5,105,766
うち、外部流出予定額(△)	63,368	92,521
うち、上記以外に該当するものの額	△127,534	△175,673
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	123,412	114,465
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	123,412	114,465
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	48,034
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,629,771	9,399,754
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27,665	22,389
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27,665	22,389
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：千円、%)

項 目	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27,665	22,389
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	9,602,106	9,377,365
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	58,212,827	60,335,444
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	1,067,432
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	1,067,432
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,115,346	7,285,934
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	65,328,173	67,621,379
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	14.70	13.87

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	689,754	-	-	807,388	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,691,850	-	-	2,191,777	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,339,437	-	-	2,395,645	-	-
地方公共団体金融機構向け	100,001	-	-	100,001	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,808,345	110,626	4,425	1,808,167	110,607	4,424
地方三公社向け	897,511	0	-	897,386	0	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	79,323,648	15,864,729	634,589	82,006,077	16,401,215	656,048
法人等向け	2,122,524	1,597,146	63,885	2,168,190	1,380,162	55,206
中小企業等向け及び個人向け	3,703,059	1,894,346	75,773	3,405,366	1,847,628	73,905
抵当権付住宅ローン	23,449,804	7,361,512	294,460	21,113,172	7,371,658	294,866
不動産取得等事業向け	34,808	33,299	1,331	52,057	48,672	1,946
三月以上延滞等	57,490	51,610	2,064	86,028	88,557	3,542
取立未済手形	49,940	9,988	399	30,953	6,190	247
信用保証協会等保証付	6,498,209	647,056	25,882	4,626,511	459,819	18,392
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,472,356	1,472,356	58,894	1,472,354	1,472,354	58,894
（うち出資等のエクスポージャー）	1,472,356	1,472,356	58,894	1,472,354	1,472,354	58,894
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	19,609,133	29,170,156	1,166,806	19,921,050	30,081,144	1,203,245
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,838,500	17,096,250	683,850	6,838,596	17,096,491	683,859
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	229,301	573,254	22,930	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	12,541,331	11,500,651	460,026	13,082,454	12,984,653	519,386
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマニデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	1,067,432	42,697
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	143,847,877	58,212,827	2,328,513	143,082,131	60,335,444	2,413,417
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	143,847,877	58,212,827	2,328,513	143,082,131	60,335,444	2,413,417
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	7,115,346		284,613	7,285,934		291,437
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	65,328,173		2,613,126	67,621,379		2,704,855

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区 分	令 和 5 年 度				令 和 4 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
内 国	143,847,877	37,598,358	7,616,434	57,490	143,082,131	33,986,852	8,142,228	86,028	
外 国	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	143,847,877	37,598,358	7,616,434	57,490	143,082,131	33,986,852	8,142,228	86,028	
法 人	農 業	660,372	660,372	-	-	624,170	624,170	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	4,890	4,890	-	-	6,224	6,224	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	37,012	37,012	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	602,693	-	602,693	-	602,840	-	602,840	-
	運 輸 ・ 通 信 業	2,205,822	-	2,205,822	-	2,205,541	-	2,205,541	-
	金 融 ・ 保 険 業	80,590,590	854,000	800,330	-	83,235,431	854,096	800,307	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サービス 業	2,063,358	2,013,418	-	-	2,023,866	1,992,912	-	247
日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	4,031,287	23,699	4,007,588	-	4,587,423	53,883	4,533,539	-	
上 記 以 外	7,594,750	-	-	-	7,694,756	-	-	-	
個 人	34,041,977	34,041,977	-	57,490	30,418,553	30,418,553	-	85,781	
そ の 他	12,052,133	-	-	-	11,646,311	-	-	-	
業 種 別 残 高 計	143,847,877	37,598,358	7,616,434	57,490	143,082,131	33,986,852	8,142,228	86,028	
1 年 以 下	78,949,848	548,988	100,001		82,301,963	722,181	500,474		
1 年 超 3 年 以 下	1,157,104	1,157,104	-		1,239,247	1,139,245	100,001		
3 年 超 5 年 以 下	1,807,667	1,797,656	10,010		1,872,410	1,872,410	-		
5 年 超 7 年 以 下	1,681,513	1,480,945	200,568		1,496,177	1,496,177	-		
7 年 超 10 年 以 下	2,471,009	1,968,788	502,220		2,353,378	1,650,444	702,933		
10 年 超	37,135,905	30,332,271	6,803,633		33,514,049	26,675,230	6,838,818		
期 限 の 定 め の な い も の	20,644,828	312,603	-		20,304,905	431,162	-		
残 存 期 間 別 残 高 計	143,847,877	37,598,358	7,616,434		143,082,131	33,986,852	8,142,228		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区 分	令 和 5 年 度					令 和 4 年 度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	114,465	123,412	-	114,465	123,412	108,920	114,465	-	108,920	114,465
個別貸倒引当金	91,275	80,013	-	91,275	80,013	111,562	91,275	10,231	101,331	91,275

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度						令 和 4 年 度						
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他			
国 内	91,275	80,013	-	91,275	80,013		111,562	91,275	10,231	101,331	91,275		
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地 域 別 計	91,275	80,013	-	91,275	80,013		111,562	91,275	10,231	101,331	91,275		
法 人	農 業	4,513	4,013	-	4,513	4,013	-	-	4,513	-	-	4,513	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	247
上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	86,762	76,000	-	86,762	76,000	-	111,562	86,762	10,231	101,331	86,762	11,563	
業 種 別 計	91,275	80,013	-	91,275	80,013	-	111,562	91,275	10,231	101,331	91,275	11,810	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度			令 和 4 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	6,738,024	6,738,024	-	7,689,937	7,689,937
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	7,576,822	7,576,822	-	5,704,265	5,704,265
	リスク・ウェイト20%	100,072	86,292,021	86,392,093	100,070	82,037,031	82,137,102
	リスク・ウェイト35%	-	17,876,758	17,876,758	-	21,061,879	21,061,879
	リスク・ウェイト50%	702,915	2,712,220	3,415,136	703,062	2,433,485	3,136,548
	リスク・ウェイト75%	-	765,206	765,206	-	920,984	920,984
	リスク・ウェイト100%	-	13,996,267	13,996,267	-	16,617,841	16,617,841
	リスク・ウェイト150%	-	19,766	19,766	-	42,820	42,820
	リスク・ウェイト250%	-	7,067,801	7,067,801	-	6,838,596	6,838,596
そ の 他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	802,987	143,044,889	143,847,877	803,133	143,346,842	144,149,975	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	100,001	－	100,001
我が国の政府関係機関向け	－	702,082	－	702,095
地 方 三 公 社 向 け	－	897,511	－	897,386
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法 人 等 向 け	34,100	－	71,100	－
中小企業等向け及び個人向け	31,997	2,843,323	26,991	2,379,021
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	－	5,523,229	－	－
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	－	－	－	－
三 月 以 上 延 滞 等	－	－	－	－
証 券 化	－	－	－	－
中 央 清 算 機 関 関 連	－	－	－	－
上 記 以 外	50,009	1,247,882	50,009	314,077
合 計	116,107	11,314,030	148,101	4,112,582

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,456,852	7,456,852	7,456,854	7,456,854
合計	7,456,852	7,456,852	7,456,854	7,456,854

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	4	-	-	-

- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

- (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

- (10) 金利リスクに関する事項

- ① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

- ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	840	1,230	208	156
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	801	1,222		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	1	0		
6	短期金利低下	87	40		
7	最大値	840	1,230	208	156
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,602		9,377	

Ⅶ 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月26日

秋田なまはげ農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 広美

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払額は次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員 (注1) に対する報酬等	58,832	5,895

(注1) 対象役員は、理事23名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬 (基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職 員 等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和5年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和5年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

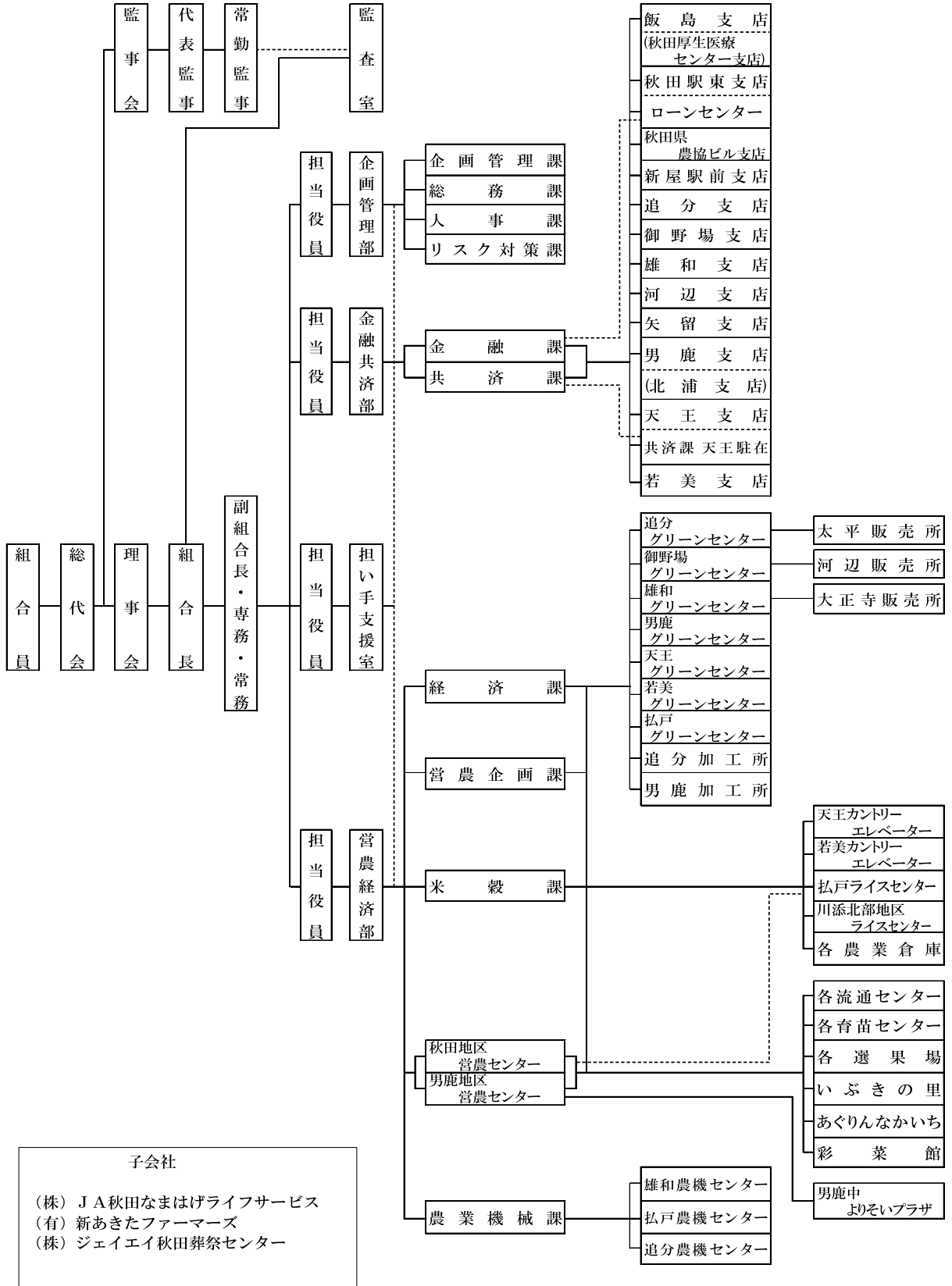
3. そ の 他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 組合の機構図

(令和6年7月末現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年7月末現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	佐藤 広美	常勤	有	統括、実践的能力者
代表理事副組合長	吉田 文勝	常勤	有	営農・経済担当、実践的能力者
代表理事専務	佐々木 崇	常勤	有	営農・経済担当、実践的能力者
常務理事	田口 一樹	常勤	無	金融・共済担当、学識経験役員
常務理事	佐藤 徳朗	常勤	無	管理担当、学識経験役員
理事	伊藤 敏一	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	鎌田 一	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	石塚 善仁	非常勤	無	管理・金融
理事	斉藤 二男	非常勤	無	管理・金融、認定農業者、実践的能力者
理事	堀川 多希志	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	石川 美恵子	非常勤	無	管理・金融、女性理事
理事	安田 学	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	佐藤 樹	非常勤	無	営農・経済、青年理事、認定農業者
理事	高野 寿	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	佐藤 靖	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	櫻庭 龍一	非常勤	無	営農・経済
理事	加藤 淳	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	佐々木 早苗	非常勤	無	管理・金融、女性理事
理事	佐藤 善美	非常勤	無	営農・経済、認定農業者、実践的能力者
理事	堀井 喜一	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	角崎 裕継	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	丸谷 卓弥	非常勤	無	管理・金融、青年理事、認定農業者
理事	鈴木 浩慶	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
代表監事	鈴木 千柄	非常勤		
常勤監事	伊藤 真澄	常勤		学識経験役員、員外監事
監事	佐藤 公誠	非常勤		
監事	伊藤 雅志	非常勤		
監事	古木 稔裕	非常勤		
監事	星 容子	非常勤		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年7月現在）

所在地：東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町 14階

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
正 組 合 員	7,628	7,902	△274
個 人	7,541	7,821	△280
法 人	87	81	6
准 組 合 員	13,908	13,504	404
個 人	13,548	13,148	400
法 人	360	356	4
合 計	21,536	21,406	130

5. 組合員組織の状況

J Aの組合員組織を記載しています。

組 織 名	構 成 員 数
稲 作 部 会	447名
野 菜 部 会	287名
大 豆 部 会	48名
畜 産 部 会	31名
果 樹 部 会	101名
花 き 部 会	65名
メ ロ ン 部 会	40名
酒 米 研 究 会	21名
青 年 部	31名
女 性 部	227名
青 色 申 告 会	171名
年 金 友 の 会	7,263名
不 動 産 経 営 友 の 会	240名

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7. 地区一覧

秋田市

男鹿市

潟上市（天王、天王大崎、昭和乱橋、昭和八丁目及び昭和大久保字北野）

8. 沿革・あゆみ

平成30年度

- 4月 J A新あきたとJ A秋田みなみが
合併しJ A秋田なまはげが始動
合併記念祝賀会
- 6月 第1回通常総代会
- 9月 横浜・東京での農産物トップセー
ルス
- 11月 追分支店オープニングセレモニー

令和元年度

- 5月 秋田中央地域地場産品活用促進協
議会設立
- 6月 第2回通常総代会
- 7月 合併特別企画“豪華客船につぼん
丸クルーズで行く夏の北海道・小
樽の旅”
- 10月 第1回准組合員のつどい
- 1月 J A秋田なまはげ生産者大会

令和2年度

- 6月 第3回通常総代会
- 10月 秋田地区営農フェア
- 11月 男鹿地区営農フェア
臨時総代会
- 3月 北浦支店・秋田厚生医療センター
支店移転
男鹿中よりそいプラザオープン

令和3年度

- 6月 第4回通常総代会
- 7月 交通遺児街頭募金活動
- 10月 秋田地区営農フェア
秋田ノーザンブレッツあきたこま
ち贈呈式
- 11月 男鹿地区営農フェア
秋田県SDGsパートナー登録
- 3月 県立金足農業高校農業用ドローン
贈呈式

令和4年度

- 6月 第5回通常総代会
- 8月 花きトップセールス
- 9月 交通遺児街頭募金活動
- 10月 秋田地区営農フェア
- 11月 アランマーレ秋田新米贈呈式
男鹿地区営農フェア
- 12月 秋田ノーザンブレッツ新米贈呈式
- 1月 J A秋田なまはげ生産者大会

令和5年度

- 4月 あぐりんなかいちリニューアル
オープン
- 6月 第6回通常総代会
- 7月 3市へ豪雨被害復旧支援の緊急要
請
- 8月 横浜丸中青果へトップセールス
- 10月 秋田地区営農フェア
- 11月 男鹿地区営農フェア
- 3月 水稻種子センター完成引き渡し

9. 店舗等のご案内

(令和6年7月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	A T M 設 置 状 況
飯 島 支 店	秋田市飯島西袋1丁目2-1	018-845-1739	1
秋田厚生医療センター支店	秋田市飯島西袋1丁目2-1(飯島支店内)	018-845-1739	-
秋 田 駅 東 支 店	秋田市東通7丁目4-3	018-833-5030	1
秋 田 県 農 協 ビ ル 支 店	秋田市八橋南2丁目10-16	018-864-2541	1
新 屋 駅 前 支 店	秋田市新屋扇町9-42	018-828-3254	1
追 分 支 店	秋田市金足追分字海老穴266	018-873-3111	1
御 野 場 支 店	秋田市四ツ小屋字東泉寺147-2	018-839-2259	1
雄 和 支 店	秋田市雄和石田字中大部3	018-886-3111	1
河 辺 支 店	秋田市河辺北野田高屋字上前田表60-1	018-882-2711	1
矢 留 支 店	秋田市千秋矢留町2-40	018-832-6618	1
男 鹿 支 店	男鹿市脇本脇本字向山1-4	0185-25-3111	1
北 浦 支 店	男鹿市脇本脇本字向山1-4(男鹿支店内)	0185-25-3111	-
天 王 支 店	潟上市天王字上江川47-73	018-878-2111	1
若 美 支 店	男鹿市鶴木字白榎235	0185-46-2211	1

店舗外自動化機器設置状況

(令和6年7月末現在)

店 舗 名	住 所	A T M 設 置 状 況
広面キャッシュコーナー	秋田市広面字土手下108-1	1
大正寺キャッシュコーナー	秋田市雄和新波字本屋敷1-1	1
彩葉館キャッシュコーナー	秋田市泉馬場13-10	1
いぶきの里キャッシュコーナー	秋田市上北手猿田字苗代沢261-1	1
秋田厚生医療センター内	秋田市飯島西袋1丁目1-1	2
イオンモール秋田店内	秋田市御所野地蔵田1-1-1	1
マルダイ八橋店内	秋田市八橋大道東1-6	1
船越キャッシュコーナー	男鹿市船越字内子104-1	1
男鹿中キャッシュコーナー	男鹿市男鹿中山町字大室沢108	1

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●概況及び組織に関する事項		・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	46
○業務の運営の組織	97	・主要な農業関係の貸出実績	47
○理事及び監事の氏名及び役職名	98	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	47
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	98	・貯貸率の期末値及び期中平均値	60
○事務所の名称及び所在地	101	◇有価証券に関する指標	
○特定信用事業代理業者に関する事項	99	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	52
●主要な業務の内容		・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	52
○主要な業務の内容	14～21	・有価証券の種類別の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・貯証率の期末値及び期中平均値	60
○直近の事業年度における事業の概況	3～6	●業務の運営に関する事項	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		○リスク管理の体制	9～11
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	43	○法令遵守の体制	11～12
・経常利益又は経常損失	43	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7～9
・当期剰余金又は当期損失金	43	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12～13
・出資金及び出資口数	43	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・純資産額	43	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22～23、39
・総資産額	43	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	49
・貯金等残高	43	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・貸出金残高	43	・危険債権	
・有価証券残高	43	・三月以上延滞債権	
・単体自己資本比率	43	・貸出条件緩和債権	
・剰余金の配当の金額	43	・正常債権	
・職員数	43	○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	49
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況	62～74
◇主要な業務の状況を示す指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	43	・有価証券	53
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	43	・金銭の信託	53
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	44	・デリバティブ取引	53
・受取利息及び支払利息の増減	44	・金融等デリバティブ取引	53
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	60	・有価証券店頭デリバティブ取引	53
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
◇貯金に関する指標		○貸出金償却の額	51
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	45	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	42
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	45		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	45		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	46		
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	46		

<連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●組合及びその子会社等の概況		・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	75	・経常利益又は経常損失	
○組合の子会社等に関する事項	75	・当期利益又は当期損失	
・名称		・純資産額	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・総資産額	
・資本金又は出資金		・連結自己資本比率	
・事業の内容		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・設立年月日		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	78～79、82
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	82
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・危険債権	
○直近の事業年度における事業の概況	76～77	・三月以上延滞債権	
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	77	・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	83～93
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	83

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●単体における事業年度の開示事項		○定性的開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	62～63	・連結の範囲に関する事項	75
○定性的開示事項		・自己資本調達手段の概要	83
・自己資本調達手段の概要	14	・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	83
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14	・信用リスクに関する事項	88～90
・信用リスクに関する事項	9～11、66	・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	91
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	69～70	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	91
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	70	・証券化エクスポージャーに関する事項	91
・証券化エクスポージャーに関する事項	70	・オペレーショナル・リスクに関する事項	92
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10	・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	92～93
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	71～72	・金利リスクに関する事項	93
・金利リスクに関する事項	73～74	○定量的開示事項	
○定量的開示事項		・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
・自己資本の充実度に関する事項	64～65	・自己資本の充実度に関する事項	86～87
・信用リスクに関する事項	66～68	・信用リスクに関する事項	88～90
・信用リスク削減手法に関する事項	69～70	・信用リスク削減手法に関する事項	91
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	91
・証券化エクスポージャーに関する事項	70	・証券化エクスポージャーに関する事項	91
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	71～72	・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	92～93
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	72	・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	93
・金利リスクに関する事項	73～74	・金利リスクに関する事項	93
●連結における事業年度の開示事項			
○自己資本の構成に関する開示事項	84～85		

3. 職員一人当たり指標	60
4. 一店舗当たり指標	61
5. その他経営諸指標	61

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	66
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	70
6. 証券化エクスポージャーに関する事 項	70
7. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項	71
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャーに関する事 項	72
9. 金利リスクに関する事項	73

VI 連結情報

1. グループの概況	75
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経 営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	83
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事 項	
(8) 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書	94
-----	----

【役員等の報酬体系】

1. 役員	95
2. 職員等	96
3. その他	96

【JAの概要】

1. 組合の機構図	97
2. 役員構成（役員一覧）	98
3. 会計監査人の名称	98
4. 組合員数	99
5. 組合員組織の状況	99
6. 特定信用事業代理業者の状況	99
7. 地区一覧	100
8. 沿革・あゆみ	100
9. 店舗等のご案内	101
法定開示項目掲載ページ一覧	102

秋田なまはげ農業協同組合

〒010-0877

秋田県秋田市千秋矢留町2番40号

電 話 (018) 832-6611 (代)

F A X (018) 832-6622

E - m a i l [本店] kikaku-4@ja-akita-namahage.or.jp

ホームページ <https://ja-akita-namahage.or.jp>

本誌は、農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

（発行：令和6年7月）